

## はじめに

国立社会保障・人口問題研究所では、令和5（2023）年に令和2（2020）年の国勢調査をふまえた「日本の将来推計人口（令和5年推計）」<sup>1</sup>を発表した。この新しい「全国推計」を踏まえて、このたび新たに「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」を公表した。本推計は、市区町村別の将来人口を男女・年齢5歳階級別に推計したものである。

以下、この新しい推計について報告する。なお、本推計で用いた統計資料ならびに本文中のそれら統計資料の表記は下記の通りである（表1）。

表1 本推計で用いた統計資料と本文中の表記

作成者	資料名	表記
厚生労働省	人口動態統計※	「人口動態統計」
厚生労働省	市区町村別生命表	「市区町村別生命表」
国立社会保障・人口問題研究所	日本の将来推計人口（令和5年推計）（出生中位・死亡中位仮定）	「全国推計」
国立社会保障・人口問題研究所	日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）	「前回推計」
国立社会保障・人口問題研究所	日本版死亡データベース（バージョン004_004版（～2022年），令和5（2023）年12月5日公表）	「日本版死亡データベース」
総務省自治行政局	住民基本台帳人口に基づく人口、人口動態及び世帯数	「住基台帳人口」
総務省統計局	国勢調査報告	「国勢調査」
総務省統計局	人口推計※※	「現在推計人口」
総務省統計局	住民基本台帳人口移動報告	「住基移動報告」

※「人口動態統計」には統計法第32条・第33条に基づき調査票情報を二次利用したものが含まれる。

※※ 都道府県がホームページ等で公表した情報を含む。

<sup>1</sup> 国立社会保障・人口問題研究所（2023）『日本の将来推計人口—令和3（2021）～52（2070）年—附：参考推計 令和53（2071）～102（2120）年（令和5年推計）』（人口問題研究資料第347号）。

## I. 推計の方法

### 1. 推計期間

推計期間は、令和 2（2020）年から令和 32（2050）年まで 5 年ごとの 30 年間とした。

### 2. 推計の対象となる地域

本推計の対象とした地域は、令和 5（2023）年 12 月 1 日現在の 1,883 市区町村（東京 23 区（特別区）、および 20 政令指定都市の 175 区と、この他の 769 市、736 町、180 村）、および福島県「浜通り地域」からなる 1,884 地域<sup>2</sup>である。

福島県「浜通り地域」は、いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村の 13 市町村である。この地域では、平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故の影響が甚大で長期に及び、市町村別の人口の動向および今後の推移を見通すことがきわめて困難な状況にあるため、13 市町村をひとつの単位にまとめて将来人口を推計した。なお、福島県の残りの地域（中通り地域、会津地域）については、市町村別に推計した。

20 政令指定都市とは、北海道札幌市、宮城県仙台市、埼玉県さいたま市、千葉県千葉市、神奈川県横浜市、神奈川県川崎市、神奈川県相模原市、新潟県新潟市、静岡県静岡市、静岡県浜松市、愛知県名古屋市、京都府京都市、大阪府大阪市、大阪府堺市、兵庫県神戸市、岡山県岡山市、広島県広島市、福岡県北九州市、福岡県福岡市、熊本県熊本市であり、これら政令指定都市については区を単位として将来人口を推計し、区別の将来人口の合計を市の将来人口とした。

### 3. 推計方法

5 歳以上の年齢階級別人口の推計においては、コーホート要因法を用いた。コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法である。コーホート要因法では、5 歳以上の人口推計においては生残率と移動率の仮定値が必要である。0～4 歳人口の推計においては生残率と移動率に加えて出生率および出生性比に関する仮定値が必要である。しかしながら、市区町村別の出生率は年による変動が大きいことから、本推計では 0～4 歳人口を子ども女性比および 0～4 歳人口の性比の仮定値によって推計した。したがって、本推計においては、(1)基準人口、(2)将来の生残率、(3)将来の移動率、(4)将来の子ども女性比、(5)将来の 0～4 歳人口の性比、が必要となる。

なお、上記の方法により各市区町村別に推計値を求めた後、推計対象とした市区町村の男女・年齢別推計人口の合計が、「全国推計」の男女・年齢別推計結果と一致するよう一律補正を行ったものを、最終の推計結果とした。本推計のフローチャートは図 1 の通りである。

---

<sup>2</sup> 以下では、福島県「浜通り地域」を含めた 1,884 地域を市区町村と表現する。

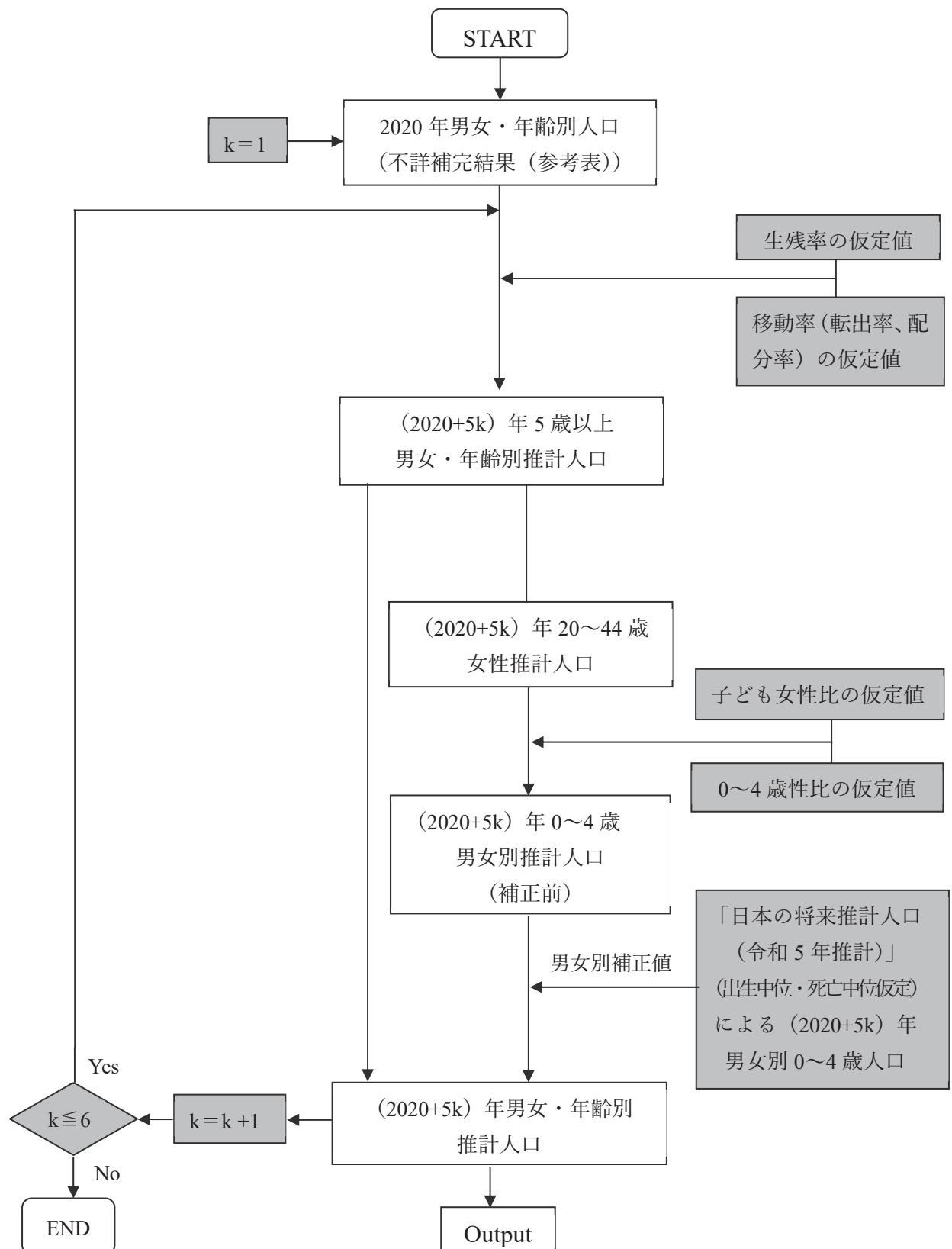


図1 本推計のフローチャート

#### 4. 基準人口

推計の出発点となる基準人口は、「国勢調査」による令和2（2020）年10月1日現在、市町村別、男女・年齢（5歳階級）別人口（総人口）である。ただし、福島県「浜通り地域」については、男女・年齢（5歳階級）別人口（総人口）の13市町村の合計を基準人口に用いた。いずれも、令和2（2020）年国勢調査の参考表として公表されている「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果」<sup>3</sup>を用いている。

#### 5. 将来の生残率

##### （1）基本的な考え方

本推計でいう生残率とは、例えはある年齢（5歳階級） $x-5 \sim x-1$ 歳の人口が、5年後に $x \sim x+4$ 歳になるまで死亡しない確率のことである。本推計では、将来の市区町村別、男女・年齢別生残率について、「全国推計」による生残率仮定値の動きにあわせた設定を行う。

平成12（2000）年から令和2（2020）年の「市区町村別生命表」によると、65歳付近までは市区町村間において生残率に大きな差がみられない。そこで、55～59歳→60～64歳以下の生残率については、都道府県別に仮定値を設定し、それを各都道府県に含まれる市区町村の仮定値とする。

昭和60（1985）年以降の生残率の地域差について、「日本版死亡データベース」による平均寿命の都道府県間較差をみると、男女とも縮小傾向にある。また男女・年齢別生残率の較差（変動係数）についてみても、一部の年齢階級でやや較差拡大の動きもみられるものの、昭和60（1985）→平成2（1990）年以降の期間を通じた動きとしては各年齢階級とも較差はおおむね縮小傾向にあった（表2）。そこで、すべての年齢階級について今後とも都道府県間の較差は縮小すると仮定する。

---

<sup>3</sup> <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&lid=000001283420>（令和6（2024）年8月19日アクセス）

表2 年齢(5歳階級)別生残率の変動係数

男

年齢	昭和60～平成2年 (1985～1990)	平成2～7年 (1990～1995)	平成7～12年 (1995～2000)	平成12～17年 (2000～2005)	平成17～22年 (2005～2010)	平成22～27年 (2010～2015)	平成27～令和2年 (2015～2020)
60～64歳→65～69歳	0.0058	0.0057	0.0052	0.0048	0.0048	0.0048	0.0048
65～69歳→70～74歳	0.0080	0.0078	0.0070	0.0062	0.0062	0.0061	0.0060
70～74歳→75～79歳	0.0123	0.0117	0.0108	0.0088	0.0088	0.0083	0.0083
75～79歳→80～84歳	0.0216	0.0190	0.0163	0.0136	0.0137	0.0126	0.0113
80～84歳→85～89歳	0.0378	0.0318	0.0251	0.0229	0.0219	0.0201	0.0178
85～89歳→90～94歳	0.0602	0.0541	0.0422	0.0359	0.0347	0.0319	0.0282
90歳以上→95歳以上	0.0873	0.0824	0.0656	0.0520	0.0522	0.0465	0.0423

女

年齢	昭和60～平成2年 (1985～1990)	平成2～7年 (1990～1995)	平成7～12年 (1995～2000)	平成12～17年 (2000～2005)	平成17～22年 (2005～2010)	平成22～27年 (2010～2015)	平成27～令和2年 (2015～2020)
60～64歳→65～69歳	0.0027	0.0025	0.0021	0.0016	0.0014	0.0016	0.0016
65～69歳→70～74歳	0.0048	0.0045	0.0038	0.0028	0.0024	0.0020	0.0022
70～74歳→75～79歳	0.0093	0.0075	0.0062	0.0050	0.0042	0.0035	0.0033
75～79歳→80～84歳	0.0193	0.0146	0.0118	0.0088	0.0076	0.0067	0.0057
80～84歳→85～89歳	0.0368	0.0294	0.0216	0.0178	0.0145	0.0128	0.0111
85～89歳→90～94歳	0.0657	0.0556	0.0423	0.0336	0.0269	0.0245	0.0217
90歳以上→95歳以上	0.1029	0.0907	0.0723	0.0537	0.0409	0.0402	0.0360

資料:「日本版死亡データベース」

注)変動係数とは47都道府県の標準偏差を平均で除したものである。ここでは変動係数の大きい年齢についてのみ掲載した。

具体的には、まず、「日本版死亡データベース」(<https://www.ipss.go.jp/p-toukei/JMD/>) の全国及び都道府県別生命表を用いて、平成 27 (2015) →令和 2 (2020) 年の全国及び都道府県別、男女・年齢別生残率を計算した<sup>4</sup>。そのうえで、全国に対する都道府県の相対的較差を男女・年齢別に計算し、令和 27 (2045) →32 (2050) 年の相対的較差が、平成 27 (2015) →令和 2 (2020) 年における相対的較差の 2 分の 1 となるよう直線的に減少させることとした。

一方、65 歳以上では、同じ都道府県に属する市区町村間においても生残率の差が大きく、将来人口推計に対して生残率がおよぼす影響も大きくなる。そこで 60～64 歳→65～69 歳以上については、平成 12 (2000) 年から令和 2 (2020) 年の「市区町村別生命表」から平成 12 (2000) 年から令和 2 (2020) 年の 5 年毎に 4 期間の都道府県別並びに市区町村別、男女・年齢別生残率を計算し<sup>5</sup>、当該市区町村が所属する都道府県の男女・年齢別生残率に対する

<sup>4</sup> 地域別、男女・期末年齢コード別に、平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年の 5 歳×1 年の生命表生残率を同一の期末年齢コードについて平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年の 5 年間分を累積することにより期間生残率とする。

<sup>5</sup> 隣り合った 2 時点の生残率について市区町村別、男女・年齢別平均を計算することで当該期間の生残率を算出した。各市区町村が所属する都道府県の生残率についても同様に計算した。

較差を計算した<sup>6</sup>。そのうえで、これら 4 期間の平均的な較差を令和 27 (2045) →32 (2050) 年まで一定として仮定値を設定する<sup>7</sup>。

ただし、令和 2 (2020) 年以後の死亡状況は大きく変化し、この変化の地域差も大きかつた。そのため、将来の生残率のうち令和 2 (2020) →7 (2025) 年については、「日本版死亡データベース」による都道府県別生命表を用いて得た男女・年齢別の生残率、基準人口と「人口動態統計」個票データを二次利用して得た死亡数による 市区町村別、男女別、令和 2 (2020) 年国勢調査時年齢コード別別の死亡率を用いて、令和 2 (2020) ~4 (2022) 年の死亡の地域差を反映させる。

また、本推計では「全国推計」による将来の男女・年齢別人口と生残率及び国内転出率の間で将来の国際人口移動を推計するため、生残率の水準自体が「全国推計」における将来の生残率と整合的であることが望ましい。そのため、全国に対する都道府県別 男女・年齢別生残率の相対的較差の設定にあたり、相対的較差を設定する基礎となる期間の男女・年齢別生残率（実績）について、とくに地域人口の実際の年齢構造と定常人口の年齢構造の違いの影響を強く受ける最年長年齢階級（90 歳以上→95 歳以上）については、最年長年齢階級を 100 歳以上→105 歳以上とする生残率を設定して、90~94 歳→95~99 歳、95~99 歳→100~104 歳、100 歳以上→105 歳以上の年齢別期首人口を重しとする平均により 90 歳以上→95 歳以上の生残率を得る年齢構造調整を男女・都道府県別に行う（都道府県別生残率実績の年齢

<sup>6</sup> 平成 23 (2011) 年の全国と岩手県、宮城県、福島県については東日本大震災の影響を除去した生命表（石井太・別府志海・菅桂太・堀口侑「日本版死亡データベース(ver.004\_004)構築の方法論とその応用」、国立社会保障・人口問題研究所『超長寿社会における人口・経済・社会のモデリングと総合分析－2023 年度報告書－』所内研究報告 No.107 : pp.11-45) を用いて計算した平成 22 (2010) →27 (2015) 年の都道府県別期間生残率を用いた。

<sup>7</sup> 時系列比較を行うためには、「市区町村別生命表」が作成された市区町村の境域を共通にする必要がある。平成 12 (2000) 年から平成 27 (2015) 年の「市区町村別生命表」から男女・年齢別生命表生残率を計算し、期首人口の旧市区町村割合を重しとする平均的な水準とすることで、令和 2 (2020) 年の「市区町村別生命表」が作成された市区町村境域と「浜通り地区」（推計対象市区町村の境域）に組み替えた（詳細は、菅桂太（2018）「市区町村別生命表作成の課題」『人口問題研究』第 74 卷第 1 号 : pp.3-28）。東京都三宅村については、平成 12 (2000) 年と平成 17 (2005) 年の「市区町村別生命表」は作成されていないが、従来から地理的に近く、男女・年齢別死亡率の状況も似通っていると考えられる東京都島嶼部の自治体の「市区町村別生命表」を用いて、平成 12 (2000) ~22 (2010) 年の男女・年齢別生残率の平均的な水準を計算して用いており、本推計においても同様の扱いとした。また、山梨県上九一色村は平成 18 (2006) 年 3 月 1 日に甲府市と富士河口湖町に分割合併されたため、平成 12 (2000) 年「市区町村別生命表」における上九一色村は国勢調査の男女・年齢別町丁字等別人口を用いて分割した。

このほか、福島県の 8 町村（楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）における平成 27 (2015) 年と令和 2 (2020) 年並びに熊本県球磨村の令和 2 (2020) 年の「市区町村別生命表」は作成されていない。これらについては隣り合った 2 時点の男女・年齢別平均の生残率が計算できない期間は除いて、平成 12 (2000) 年から令和 2 (2020) 年の平均的な較差を一定とした。たとえば、福島県の 7 町村では平成 22 (2010) 年と平成 27 (2015) 年の平均を計算することができないため、平成 12 (2000) →17 (2005) 年と平成 17 (2005) →22 (2010) 年の男女・年齢別較差の平均を一定とした。同様に、政令市の区においても政令市制前の年次の「市区町村別生命表」は作成されていないが、利用可能なすべての期間の平均的な較差を一定としている。たとえば、さいたま市の区別の生命表は平成 17 (2005) 年以後についてのみ作成されているため、平成 17 (2005) →22 (2010) 年以後の 3 期間の男女・年齢別較差の平均を一定としている。その他の政令市の区についても同様とした。ただし、さいたま市岩槻区については、平成 12 (2000) 年は埼玉県岩槻市を用いて平成 12 (2000) →17 (2005) 年以後の 4 期間の男女・年齢別較差の平均を一定とした。

構造調整)。さらに、相対的較差を設定する基礎となる期間の都道府県別 男女・年齢別生残率を用いて推計した封鎖人口が全国の男女・年齢別生残率と整合的になるように、全国を単位とする封鎖人口に対する都道府県別封鎖人口の合計の比で男女・年齢別に生残率を一律に補正する(都道府県別生残率実績の封鎖人口推計補正)。そのうえで、市区町村別、男女・年齢別生残率を用いて推計した封鎖人口が、先に推計した全国の男女・年齢別生残率と整合的な都道府県別封鎖人口に合致するよう都道府県別、男女・年齢別に一律に補正する(市区町村別生残率の所属都道府県に対する相対的較差実績の封鎖人口推計補正)。最後に、将来の全国の男女・年齢別生残率についても、将来の人口の年齢構造の変化の影響を強く受ける最年長年齢階級(90歳以上→95歳以上)については、「全国推計」の封鎖人口結果の年齢別期首人口を用いて年齢構造調整を行った(将来の全国の生残率の年齢構造調整)。また、将来の生残率のうち令和2(2020)→7(2025)年の都道府県別生残率については、令和2(2020)~4(2022)年の死亡の地域差を反映させた都道府県別生残率が「全国推計」の令和7(2025)年の封鎖人口結果と合致するよう男女・年齢別に一律に補正(将来の都道府県別生残率の封鎖人口推計補正)したものを見たものとして最終的な生残率の仮定値とした<sup>8</sup>。

以下では、将来の生残率の計算方法と令和2(2020)~4(2022)年の死亡の地域差を反映させる具体的な方法を示す。

## (2) 将來の生残率の計算方法

以下の記号を用いる。この記号法において男女の別は省略する。

---

$mS_x^{p(i)}(t)$	$t$ 年の「市区町村別生命表」による $x - 5 \sim x - 1 \rightarrow x \sim x + 4$ 歳 ( $5 \leq x \leq 90$ ) の生命表生残率とする。 $x = 0$ は出生→0~4歳、 $x = 95$ は90歳以上→95歳以上に対応する。
------------------	--

右肩の添え字は「市区町村別生命表」に表章される都道府県と推計対象境域の市区町村から成る地域に対応し、 $p(i) = i$ は市区町村*i*、 $p(i)$ は市区町村*i*が所属する都道府県*p*のものであることを表す。

---

$aS_x^p(t)$	「日本版死亡データベース」による全国と都道府県の1歳×1年の生命表並びに「全国推計」(死亡中位)による将来生命表を用いて計算した $t$ 年における $x - 1 \sim x + 3 \rightarrow x \sim x + 4$ 歳 ( $5 \leq x \leq 104$ ) の生命表生残率とする。 $x = 0$ は出生→0歳、 $x = 1$ は0→1歳、...、 $x = 4$ は3→4歳、 $x = 105$ は104歳以上→105歳以上に対応する。
-------------	---

---

<sup>8</sup> 平成12(2000)→17(2005)年から平成27(2015)→令和2(2020)年の市区町村別生残率について、全国の生残率と整合的な都道府県別封鎖人口に対し市区町村別の生残率の所属都道府県に対する相対的較差は一律補正している(市区町村別生残率の所属都道府県に対する相対的較差実績の封鎖人口推計補正)。また、令和2(2020)→7(2025)年の都道府県別生残率は、最終的に「全国推計」封鎖人口結果に対して一律補正する(将来の都道府県別生残率の封鎖人口推計補正)。平成12(2000)→17(2005)年から平成27(2015)→令和2(2020)年の各市区町村の所属都道府県に対する相対的較差は、都道府県内の市区町村全体としては都道府県別生残率と整合的になり、令和2(2020)→7(2025)年の都道府県別生残率は「全国推計」の令和7(2025)年封鎖人口結果と整合的になるため、将来の市区町村別生残率の所属都道府県に対する相対的較差については封鎖人口推計を通じた補正はしていない。

---

	右肩の $p = 0$ は全国（「日本版死亡データベース」による実績）、 $p = 1, \dots, 47$ は北海道から沖縄県の都道府県番号に対応させる。なお、全国の将来の生残率は $p = a$ として区別する。
${}_nS_x^{p(i)}[t - n.10, t.9]$	地域 $p(i)$ における $t - n$ 年 10 月～ $t$ 年 9 月の $x - n \sim x - n + 4 \rightarrow x \sim x + 4$ 歳 ( $5 \leq x \leq 90$ ) のコーホート生残率とする。 $x = 0$ は出生→0~4 歳、 $x = 95$ は 90 歳以上→95 歳以上に対応する。 右肩の添え字は地域を示し、 $p = 0$ は全国（「日本版死亡データベース」による実績）、 $p(i) = i$ は市区町村 $i$ 、 $p(i)$ は市区町村 $i$ が所属する都道府県 $p$ のものであることを表記する。なお、全国の将来の生残率は $p = a$ として区別する。
${}_5\hat{S}_x^{p(i)}[t - 5.10, t.9]$	${}_5S_x^{p(i)}[t - 5.10, t.9]$ に対して、封鎖人口推計補正を行ったものとする。
${}_5S_x^{*p(i)}[t - 5.10, t.9]$	地域 $p(i)$ における $t - 5$ 年 10 月～ $t$ 年 9 月の $x - 5 \sim x - 1 \rightarrow x \sim x + 4$ 歳コーホートの生残率仮定値とする。
$P_{x,t}^{p(i)}$	地域 $p(i)$ の $t$ 年国勢調査における $x \sim x + 4$ 歳人口とする ( $x = 100$ は 100 歳以上)。右肩の添え字には ${}_nS_x^{p(i)}$ と同じ表記を用いる。ただし、 $t > 2020$ の場合、 $p(i) = a$ は「全国推計」の封鎖人口結果を表すこととする。
$\gamma[t - 5.10, t.9]$	$t - 5$ 年 10 月～ $t$ 年 9 月の期間の暦年（1~12 月）の死亡に占める 1~9 月割合とする <sup>9</sup> 。
$\delta_x^{p(i)}$	市区町村 $i$ が所属する都道府県 $p$ における平成 27（2015）年 10 月～令和 2（2020）年 9 月の $x - 5 \sim x - 1 \rightarrow x \sim x + 4$ 歳の生残率の全国に対する相対的較差とする。すなわち、 $\delta_x^p = ({}_5\hat{S}_x^p[2015.10, 2020.9] - {}_5S_x^0[2015.10, 2020.9]) / {}_5S_x^0[2015.10, 2020.9]$ である。
$\theta_x^i$	市区町村 $i$ の $x - 5 \sim x - 1 \rightarrow x \sim x + 4$ 歳の生残率の所属都道府県値に対する比について、平成 12（2000）年 10 月～17（2005）年 9 月から平成 27（2015）年 10 月～令和 2（2020）年 9 月の 4 期間の平均とする。すなわち、 $\theta_x^i = \frac{1}{4} \sum_{t=2005}^{2020} ({}_5\hat{S}_x^i[t - 5.10, t.9] / {}_5\hat{S}_x^p[t - 5.10, t.9])$ である <sup>10</sup> 。

---

<sup>9</sup> 全国の男女総数・年齢総数の死亡数を用いて、 $t - 5$ 年から $t$ 年の暦年（1~12 月）の死亡数に占める 1~9 月割合をそれぞれ算出し、この 6 年次の平均を $t - 5$ 年 10 月～ $t$ 年 9 月を通じて固定する。暦年の死亡数に占める 1~9 月割合には年齢による明瞭なパターンはみられない。一方で、時系列変化には長期的に若干の低下傾向がみられる。都道府県別にみても、震災が発生した年次などの例外を除けば、時系列変化に大きな地域差はみられず概ね全国的な趨勢に従っている。

<sup>10</sup> 2000 年から 2020 年の「市区町村別生命表」の一部の年次を利用できない市区町村については、4 期間ではなく利用可能な期間の平均を用いる場合がある。注 7 を参照されたい。

---

$D_x^{p(i)}$	「人口動態統計」を 2 次利用して得た地域 $p(i)$ における令和 2 (2020) 年 10 月～4 (2022) 年 12 月の令和 7 (2025) 年国勢調査時年齢 $x \sim x + 4$ 歳コードの死亡率 (コード死亡数の令和 2 (2020) 年国勢調査における不詳補完結果の $x - 5 \sim x - 1$ 歳人口に対する比) とする <sup>11</sup> 。 $x = 0$ は令和 2 (2020) 年 10 月～4 (2022) 年 12 月生まれコードの死亡数、 $x = 95$ は令和 2 (2020) 年 10 月に 90 歳以上コードの死亡数に対応する。
--------------	---

---

推計実施時点の「日本版死亡データベース」(2022 年版) では、国勢調査が実施されていない年次を含む毎暦年 (1～12 月) の 1 歳×1 年の生命表が作成されていることから、全国と 47 都道府県について生命表生残率  ${}_1S_x^p(t)$  ( $p = 0, 1, \dots, 47$ ;  $x = 0, 1, \dots, 105$ ;  $t = 1975, 1976, \dots, 2022$ ) を得る<sup>12</sup>。これらを地域別に用いて、隣り合った 2 年次の生命表を死亡の 1～9 月割合を用いて前年 10 月から当年 9 月の期間に組み替え ( ${}_1S_x^p[t - 1.10, t.9]$  ( $p = 0, 1, \dots, 47$ ;  $x = 0, 1, \dots, 105$ ;  $t = 1976, 1977, \dots, 2022$ ))、期末年齢コード別に  $t - 5$  年 10 月～ $t - 4$  年 9 月から  $t - 1$  年 10 月～ $t$  年 9 月の 5 年間の生残率を累積することにより、隣り合った 2 つの国勢調査間の期間別、期末国勢調査時年齢別のコード生残率 ( ${}_5S_x^p[t - 5.10, t.9]$  ( $p = 0, 1, \dots, 47$ ;  $x = 0, 5, \dots, 95$ ;  $t = 1980, 1985, \dots, 2020$ )) を得る。

$${}_1S_x^p[t - 1.10, t.9] = \gamma[\tau.10, \tau + 5.9] \cdot {}^aS_x^p(t - 1) + (1 - \gamma[\tau.10, \tau + 5.9]) \cdot {}^aS_x^p(t)$$

ただし、 $\tau = t - \text{mod}(t, 5)$ 、 $\text{mod}(a, b)$  は  $a$  を  $b$  で割った余数である。

$${}_5S_x^p[t - 5.10, t.9] \quad (x = 0)$$

$$= \frac{1}{5} \left\{ \prod_{\tau=0}^4 {}_1S_{x+\tau}^p[t - 5 + \tau.10, t - 4 + \tau.9] \right.$$

$$+ \prod_{\tau=0}^3 {}_1S_{x+\tau}^p[t - 4 + \tau.10, t - 3 + \tau.9]$$

$$+ \prod_{\tau=0}^2 {}_1S_{x+\tau}^p[t - 3 + \tau.10, t - 2 + \tau.9]$$

$$\left. + \prod_{\tau=0}^1 {}_1S_{x+\tau}^p[t - 2 + \tau.10, t - 1 + \tau.9] + {}_1S_x^p[t - 1.10, t.9] \right\}$$

<sup>11</sup> 平成 27 (2015) 年国勢調査による総人口が 8 万人未満の市区町村についてはベイズ推定値を用いる (詳細は、菅桂太 (2024) 「新型コロナウイルス感染症が市区町村別死亡に及ぼす影響を踏まえた 2020–2025 年の男女・年齢別生残率の設定方法」『ポストコロナ時代における人口動態と社会変化の見通しに資する研究令和 5 年総括研究報告書』(厚生労働科学研究費 課題番号 23AA2005) : pp.65–76)。

<sup>12</sup> 「日本版死亡データベース」(2022 年版) では沖縄県以外については昭和 22 (1947) 年以後の毎暦年の生命表のほか、1 月 1 日現在人口等が公表されている。沖縄県については昭和 48 (1973) 年以後の毎暦年の生命表等が公表されている。

$$\begin{aligned}
{}_5S_x^p[t - 5.10, t.9] &= \prod_{\tau=0}^4 {}_1S_{x-\tau}^p[t - \tau - 1.10, t - \tau.9] && (5 \leq x \leq 90) \\
&= {}_1S_{x-4}^p[t - 5.10, t - 4.9] \cdot {}_1S_{x-3}^p[t - 4.10, t - 3.9] \\
&\quad \cdot {}_1S_{x-2}^p[t - 3.10, t - 2.9] \cdot {}_1S_{x-1}^p[t - 2.10, t - 1.9] \\
&\quad \cdot {}_1S_x^p[t - 1.10, t.9]
\end{aligned}$$

$${}_5S_{95}^p[t - 5.10, t.9] \quad (x = 95)$$

$$= \frac{1}{\sum_{a=95}^{105} P_{a-5,t-5}^p} \sum_{a=95}^{105} \left\{ P_{a-5,t-5}^p \cdot \prod_{\tau=0}^4 {}_1S_{a-\tau}^p[t - \tau - 1.10, t - \tau.9] \right\}$$

ただし、和と積の範囲は  $a = \{95, 100, 105\}$ 、 $\tau = \{0, 1, 2, 3, 4\}$  である。

なお、上式において出生→0~4歳 ( $x = 0$ ) は、期末0歳 ( $t - 1$ 年10月~ $t$ 年9月出生→0歳) から期末4歳 ( $t - 5$ 年10月~ $t - 4$ 年9月出生→4歳) の5年分のコーホートの規模が均等であるとしている。また、90歳以上→95歳以上 ( $x = 95$ ) については、90~94歳→95~99歳、95~99歳→100~104歳、100歳以上→105歳以上の年齢別期首人口を重しとする平均により年齢構造調整を行っている。

まったく同じ考え方を「全国推計」(死亡中位)の将来生命表に適用すれば、全国の将来の男女・年齢別生残率 ( ${}_5S_x^a[t - 5.10, t.9] (x = 0, 5, \dots, 95; t = 2025, 2030, \dots, 2050)$ ) を得る。

本推計では「全国推計」による将来の男女・年齢別人口と生残率及び国内転出率の間で将来の国際人口移動を推計するため、地域別生残率の水準自体が「全国推計」における将来の生残率と整合的であることが望ましい。そこで、都道府県別生残率の全国に対する相対的較差の設定にあたり、全国を単位とする封鎖人口の推計値に都道府県別封鎖人口の合計が合致するように 上で算出した国勢調査間の生残率実績を男女・年齢別に一律補正する (都道府県別生残率実績の封鎖人口推計補正、補正済み生残率  ${}_5\hat{S}_x^p[t - 5.10, t.9] (p = 1, 2, \dots, 47; x = 0, 5, \dots, 95; t = 2000, 2005, \dots, 2020)$ )。

$${}_5\hat{S}_x^p[t - 5.10, t.9] = {}_5S_x^p[t - 5.10, t.9] \cdot \frac{P_{x-5,t-5}^0 \cdot {}_5S_x^0[t - 5.10, t.9]}{\sum_{p=1}^{47} P_{x-5,t-5}^p \cdot {}_5S_x^p[t - 5.10, t.9]}$$

ただし、 $P_{90,t-5}^p$  には  $t - 5$  年国勢調査における都道府県  $p$  の男女別 90 歳以上人口を用いる。

都道府県  $p$  における令和 27 (2045) 年 10 月~32 (2050) 年 9 月の男女・年齢別コーホート生残率の全国に対する相対的な較差を、平成 27 (2015) 年 10 月~令和 2 (2020) 年 9 月における相対的較差  $\delta_x^p$  の 2 分の 1 となるよう直線的に縮小させる場合の将来の都道府県別、男女・年齢別コーホート生残率は、全国の将来の男女・年齢別コーホート生残率 ( ${}_5S_x^a[t - 5.10, t.9]$ ) を用いて次のように計算される。

$${}_5S_x^p[t - 5.10, t.9] = \left( 1 + \left( 1 - \frac{t - 2020}{60} \right) \cdot \delta_x^p \right) \cdot {}_5S_x^a[t - 5.10, t.9]$$

$$(p = 1, \dots, 47; x = 0, 5, \dots, 95; t = 2025, 2030, \dots, 2050)$$

繰り返しとなるが、都道府県 $p$ の平成 27 (2015) 年 10 月～令和 2 (2020) 年 9 月男女・年齢別生残率の全国に対する相対的較差 $\delta_x^p$ は、都道府県別生残率実績の封鎖人口推計補正を行った生残率を用いて、

$$\delta_x^p = ({}_5\hat{S}_x^p[2015.10, 2020.9] - {}_5S_x^0[2015.10, 2020.9]) / {}_5S_x^0[2015.10, 2020.9]$$

と設定している。

「市区町村別生命表」は国勢調査が実施される年次についてのみ前後 3 年間(平成 22 (2010) 年市区町村別生命表は 1 年間) の死亡状況を示すものとして作成されており、市区町村別には毎暦年の生命表は利用できない。そのため、まず「市区町村別生命表」から生命表生残率を計算し、 $t - 5$  年と  $t$  年の市区町村別生命表生残率を男女・年齢別に平均して  $t - 5$  年 10 月～ $t$  年 9 月の期間生残率を計算する。その上で、市区町村 $i$ が所属する都道府県 $p$ に対する相対的較差(比)を先に算出した実績の封鎖人口推計補正済みの都道府県別生残率 ( ${}_5\hat{S}_x^p[t - 5.10, t.9]$ ) に適用して、市区町村 $i$ における  $t - 5$  年 10 月～ $t$  年 9 月の  $x - 5 \sim x - 1 \rightarrow x \sim x + 4$  歳のコホート生残率(初期値) ( ${}_5S_x^i[t - 5.10, t.9] (x = 0, 5, \dots, 95; t = 2005, 2010, \dots, 2020)$ ) を得る。

$${}_5S_x^i[t - 5.10, t.9] = \left( \frac{{}^mS_x^i(t - 5) + {}^mS_x^i(t)}{{}^mS_x^{p(i)}(t - 5) + {}^mS_x^{p(i)}(t)} \right) \cdot {}_5\hat{S}_x^{p(i)}[t - 5.10, t.9]$$

なお、「市区町村別生命表」に表章された最年長年齢階級は 95 歳以上であるため、市区町村別の年齢構造調整は省略する。

都道府県別生残率と同様に、市区町村別生残率の水準自体が「全国推計」における将来の生残率と整合的であることが望ましいことから、先に推計した全国の男女・年齢別生残率と整合的な都道府県別封鎖人口に合致するように 市区町村別コホート生残率(初期値)を男女・年齢別に一律に補正する ( ${}_5\hat{S}_x^i[t - 5.10, t.9] (x = 0, 5, \dots, 95; t = 2005, 2010, \dots, 2020)$ )。

$${}_5\hat{S}_x^i[t - 5.10, t.9] = {}_5S_x^i[t - 5.10, t.9] \cdot \left( \frac{P_{x-5, t-5}^{p(i)} \cdot {}_5\hat{S}_x^{p(i)}[t - 5.10, t.9]}{\sum_i P_{x-5, t-5}^{p(i)} \cdot {}_5S_x^i[t - 5.10, t.9]} \right)$$

平成 12 (2000) 年 10 月～17 (2005) 年 9 月から平成 27 (2015) 年 10 月～令和 2 (2020) 年 9 月の 4 期間の平均的な市区町村 $i$ の生残率の所属都道府県 $p(i)$ の値に対する相対的較差(比)を固定する場合の将来の市区町村別、男女・年齢別コホート生残率は、将来の都道府県別男女・年齢別コホート生残率 ( ${}_5\hat{S}_x^{p(i)}[t - 5.10, t.9]$ ) を用いて次のように計算される。

$${}_5S_x^i[t - 5.10, t. 9] = \theta_x^i \cdot {}_5\hat{S}_x^{p(i)}[t - 5.10, t. 9] \\ (x = 0, 5, \dots, 95; t = 2025, 2030, \dots, 2050)$$

繰り返しとなるが、市区町村*i*の生残率の所属都道府県*p(i)*に対する相対的較差（比）（ $\theta_x^i$ ）は、市区町村別生残率の所属都道府県に対する相対的較差実績の封鎖人口推計補正を行った生残率（市区町村別 ${}_5\hat{S}_x^i[t - 5.10, t. 9]$ と都道府県別 ${}_5\hat{S}_x^{p(i)}[t - 5.10, t. 9]$ ）を用いて、

$$\theta_x^i = \frac{1}{4} \sum_{t=2005}^{2020} \left( \frac{{}_5\hat{S}_x^i[t - 5.10, t. 9]}{{}_5\hat{S}_x^{p(i)}[t - 5.10, t. 9]} \right) = \frac{1}{4} \sum_{t=2005}^{2020} \left\{ \left( \frac{{}^m S_x^i(t-5) + {}^m S_x^i(t)}{{}^m S_x^{p(i)}(t-5) + {}^m S_x^{p(i)}(t)} \right) \cdot \left( \frac{P_{x-5, t-5}^{p(i)} \cdot {}_5\hat{S}_x^{p(i)}[t - 5.10, t. 9]}{\sum_i P_{x-5, t-5}^{p(i)} \cdot {}_5S_x^i[t - 5.10, t. 9]} \right) \right\}$$

と設定している。

将来の市区町村*i*の男女・年齢別コーホート生残率の仮定値（ ${}_5S_x^{*i}[t - 5.10, t. 9]$ ）は、都道府県内の市区町村間に大きな差のみられない 55～59 歳→60～64 歳以下は都道府県別に設定し、一定の市区町村間較差を示す 60～64 歳→65～69 歳以上では市区町村別に設定することから、令和 7（2025）→12（2030）年以後については次の通りとなる。

$${}_5S_x^{*i}[t - 5.10, t. 9] = {}_5\hat{S}_x^{p(i)}[t - 5.10, t. 9] \quad (x = 0, 5, \dots, 60; t = 2030, \dots, 2050) \\ {}_5S_x^{*i}[t - 5.10, t. 9] = {}_5S_x^i[t - 5.10, t. 9] \quad (x = 65, 70, \dots, 95; t = 2030, \dots, 2050)$$

(3)令和 2（2020）～4（2022）年の死亡の地域差の男女・年齢別市区町村別生残率への反映

以下では、0～4 歳→5～9 歳から 85～89 歳→90～94 歳を例にあげる。出生→0～4 歳と 90 歳以上→95 歳以上についても同様であり、紙幅の関係で割愛する。

毎暦年の 1 歳×1 年の生命表を死亡の 1～9 月割合で組み替えた  $t - 1$  年 10 月～ $t$  年 9 月の生命表生残率を、期末年齢コーホート別に  $t - 5$  年 10 月～ $t - 4$  年 9 月から  $t - 1$  年 10 月～ $t$  年 9 月の 5 年間について累積した生残率は、下式のように 3 期間の積（4 項の寄与）に分解できる<sup>13</sup>。

$${}_5S_x^p[t - 5.10, t. 9] = B \cdot (M_b + M_a) \cdot A$$

ただし、

$$B = {}_1S_{x-4}^p[t - 5.10, t - 4.9] \cdot {}_1S_{x-3}^p[t - 4.10, t - 3.9] = {}_2S_{x-3}^p[t - 5.10, t - 3.9] \\ M_b = (1 - \gamma[t - 5.10, t. 9]) \cdot {}^aS_{x-2}^p(t - 3) \\ M_a = \gamma[t - 5.10, t. 9] \cdot {}^aS_{x-2}^p(t - 2)$$

<sup>13</sup>  $x = 95$ （90 歳以上→95 歳以上）については左辺（ ${}_5S_x^p[t - 5.10, t. 9]$ ）と右辺（ $B \cdot (M_b + M_a) \cdot A$ ）の各項それぞれを、都道府県別生残率実績の年齢構造調整をすると両者は合致しない。右辺の各項を別々に計算し、4 項の積により左辺を計算する必要があるため、右辺各項はその積が左辺に合致するよう一律に補正した。

$$A = {}_1S_{x-1}^p[t - 2.10, t - 1.9] \cdot {}_1S_x^p[t - 1.10, t.9] = {}_2S_x^p[t - 2.10, t.9]$$

47 都道府県については毎暦年の1歳×1年の生命表が利用できることから、4つの期間生残率をそれぞれ計算することができる。前述の令和2（2020）年10月～7（2025）年9月の都道府県別生残率仮定値のうち「日本版死亡データベース」を用いて実績値が算出可能な令和2（2020）年10月～4（2022）年12月の期間について、 $B$ として令和2（2020）年10月～4（2022）年9月、 $M_b$ として令和4（2022）年10月～4（2022）年12月の都道府県別生残率を男女・年齢別に計算し、対応する期間の全国の生残率に対する相対的較差（比）の実績値を代入する。

$${}_5S_x^p[2020.10, 2025.9] = B^p \cdot (M_b^p + M_a^p) \cdot A^p$$

ただし、

$$\begin{aligned} B^p &= \left( \frac{{}_2S_{x-3}^p[2020.10, 2022.9]}{{}_2S_{x-3}^0[2020.10, 2022.9]} \right) \cdot {}_2S_{x-3}^a[2020.10, 2022.9] \\ M_b^p &= (1 - \gamma[2020.10, 2025.9]) \cdot \left( \frac{{}^aS_{x-2}^p(2022)}{{}^aS_{x-2}^0(2022)} \right) \cdot {}^aS_{x-2}^a(2022) \\ M_a^p &= \gamma[2020.10, 2025.9] \cdot \left( 1 + \left( 1 - \frac{2025 - 2020}{60} \right) \cdot \delta_x^p \right)^{\frac{1}{5}} \cdot {}^aS_{x-2}^a(2023) \\ A^p &= \left( 1 + \left( 1 - \frac{2025 - 2020}{60} \right) \cdot \delta_x^p \right)^{\frac{2}{5}} \cdot {}_2S_x^a[2023.10, 2025.9] \end{aligned}$$

このように令和2（2020）年10月～4（2022）年12月の都道府県間の地域差を実績に入れ替えた令和2（2020）年10月～7（2025）年9月の都道府県別男女・年齢別生残率の水準は、最終的に「全国推計」における将来の生残率と整合的である必要がある。そのため、「全国推計」における令和7（2025）年封鎖人口結果と合致するよう令和2（2020）年10月～7（2025）年9月の都道府県別生残率を男女・年齢別に一律に補正したものを都道府県別コード生残率仮定値（ ${}_5\hat{S}_x^{*p}[2020.10, 2025.9] = {}_5\hat{S}_x^p[2020.10, 2025.9]$ ）とする。

$${}_5\hat{S}_x^p[2020.10, 2025.9] = \hat{B}^p \cdot (\hat{M}_b^p + \hat{M}_a^p) \cdot \hat{A}^p$$

ただし、

$$\begin{aligned} \hat{B}^p &= B^p \cdot \left( \frac{P_{x-5, 2020}^0 \cdot {}_5S_x^a[2020.10, 2025.9]}{\sum_p P_{x-5, 2020}^p \cdot {}_5S_x^p[2020.10, 2025.9]} \right)^{\frac{2}{5}} \\ \hat{M}_b^p &= M_b^p \cdot \left( \frac{P_{x-5, 2020}^0 \cdot {}_5S_x^a[2020.10, 2025.9]}{\sum_p P_{x-5, 2020}^p \cdot {}_5S_x^p[2020.10, 2025.9]} \right)^{\frac{1}{5}} \end{aligned}$$

$$\hat{M}_a^p = M_a^p \cdot \left( \frac{P_{x-5,2020}^0 \cdot {}_5S_x^a[2020.10, 2025.9]}{\sum_p P_{x-5,2020}^p \cdot {}_5S_x^p[2020.10, 2025.9]} \right)^{\frac{1}{5}}$$

$$\hat{A}^p = A^p \cdot \left( \frac{P_{x-5,2020}^0 \cdot {}_5S_x^a[2020.10, 2025.9]}{\sum_p P_{x-5,2020}^p \cdot {}_5S_x^p[2020.10, 2025.9]} \right)^{\frac{2}{5}}$$

市区町村別の令和2（2020）年10月～7（2025）年9月のコーホート生残率の設定には、令和2（2020）年10月～4（2022）年12月の男女・期末年齢コーホート別死亡率（ $D_x^{p(i)}$ ）の所属都道府県に対する相対的較差（比）と令和2（2020）→7（2025）年3つの期間に分解した封鎖人口推計補正済みの都道府県別生残率を用いる。

$${}_5\hat{S}_x^i[2020.10, 2025.9] = \hat{B}^i \cdot (\hat{M}_b^i + \hat{M}_a^i) \cdot \hat{A}^i$$

ただし、

$$\hat{B}^i = \left( \frac{1 - D_x^i}{1 - D_x^{p(i)}} \right)^{\frac{2}{3-\gamma[2020.10, 2025.9]}} \cdot \hat{B}^p$$

$$\hat{M}_b^i = \left( \frac{1 - D_x^i}{1 - D_x^{p(i)}} \right)^{\frac{1}{3-\gamma[2020.10, 2025.9]}} \cdot \hat{M}_b^p$$

$$\hat{M}_a^i = (\theta_x^i)^{\frac{1}{5}} \cdot \hat{M}_a^p$$

$$\hat{A}^i = (\theta_x^i)^{\frac{2}{5}} \cdot \hat{A}^p$$

なお、市区町村別の男女・期末年齢コーホート別死亡率は令和2（2020）年10月～4（2022）年12月を細分化した期間で観察することは困難であるため、コーホート死亡率の観察期間の長さ（ $3 - \gamma[2020.10, 2025.9]$ 年）に対する相対的較差を適用する生残率の期間（ $\hat{B}^i$ は令和2（2020）年10月～4（2022）年9月の2年、 $\hat{M}_b^i$ は令和4（2022）年10月～5（2023）年9月の1年）の比で分配した。

令和2（2020）→7（2025）年の市区町村別 男女・年齢別コーホート生残率の仮定値（ ${}_5S_x^{*i}[2020.10, 2025.9]$ ）は令和7（2025）→12（2030）年以後の期間と同様に、55～59歳→60～64歳以下は都道府県別に設定し、60～64歳→65～69歳以上では市区町村別に設定する。

$${}_5S_x^{*i}[2020.10, 2025.9] = {}_5\hat{S}_x^{p(i)}[2020.10, 2025.9] \quad (x = 0, 5, \dots, 60)$$

$${}_5S_x^{*i}[2020.10, 2025.9] = {}_5\hat{S}_x^i[2020.10, 2025.9] \quad (x = 65, 70, \dots, 95)$$

## 6. 将来の移動率

本推計では、将来の人口移動に関して、転出数と転入数に分けて推計を行った。転出数の推計には男女・年齢別転出率の仮定値、転入数の推計には男女・年齢別配分率の仮定値をそれぞれ用いた。転出率は市区町村別人口に占める市区町村外への転出数の割合、配分率は全国の転入数に占める市区町村別の転入数のシェアを表す。一般に、転出率と配分率の仮定値によって移動数（転出数・転入数）を推計する手法はプールモデル（Migrant Pool Models）<sup>14</sup>と呼ばれている（以下、転出率と配分率をまとめて移動率と表現する）。将来の移動率は、まず初期値を設定した後に仮定値を設定した。以下、その概要を記す。

### 6-1. 初期値の設定

今回の推計においては、推計期間を令和 2（2020）→7（2025）年と令和 7（2025）→12（2030）年以降の 2 期間に分け、それぞれについて市区町村別、男女・年齢別に基準となる移動率の初期値を設定した。初期値設定にあたっては、大別して(1)基本仮定に基づく初期値、(2)新型コロナウイルス感染症拡大等による影響を考慮した初期値、(3)平成 17（2005）～令和 2（2020）年の期間別の人団体移動傾向の差を考慮した初期値、の 3 パターンに分け、令和 2（2020）→7（2025）年については 3 パターンすべて、令和 7（2025）→12（2030）年以降については(1)と(3)の 2 パターンにそれぞれ分類した。

#### (1) 基本仮定に基づく初期値（初期値分類符号：1）

今回の推計では原則として、「国勢調査」から得られる平成 17（2005）→22（2010）年、平成 22（2010）→27（2015）年、平成 27（2015）→令和 2（2020）年の 5 年ごと 3 期間の平均的な人口移動傾向を将来に投影した。従来、社人研の地域別将来人口推計では、人口が少ない小規模自治体を除き、原則として直近 1 期間（今回の推計に当てはめれば平成 27（2015）→令和 2（2020）年）の人口移動傾向を投影していたが、過去の推計で例外的に複数期間の人口移動傾向を適用した小規模市町村において総じて安定的な推計値が得られていたこと、非大都市圏を中心とした人口減少の本格化により小規模市町村が大幅に増加した結果として直近 1 期間の人口移動が当該市区町村の趨勢を的確に示すものとは必ずしも言えなくなってきたこと、移動率仮定値の設定に不可欠な「国勢調査」の人口移動集計が平成 22（2010）年・平成 27（2015）年・令和 2（2020）年の連続する 3 時点で得られたことなどを主な理由に、今回の推計では後述する例外的なケースを除き、上述の直近 3 期間の平均的な人口移動傾向を将来に投影することとした。なお、平成 24（2012）年に政令指定都市となった熊本市については平成 17（2005）→22（2010）年について行政区別の人団体移動データが得られないため、平成 22（2010）→27（2015）年と平成 27（2015）→令和 2（2020）年の 2 期間の平均的な人口移動傾向を将来に適用した（後述の初期値分類符号：3-F）。

<sup>14</sup> プールモデルの詳細については、たとえば Smith S. K., Tayman J. and Swanson D. A. (2013) *A Practitioner's Guide to State and Local Population Projections*, Springer (6.5 節) を参照。

将来の移動率の初期値を設定するにあたり、まず当該 3 期間の転出数と転入数を得る必要がある。平成 22（2010）年、平成 27（2015）年、令和 2（2020）年の「国勢調査」ではいずれも移動人口の男女・年齢等集計が存在するが、これらのなかに含まれる「年齢「不詳」」、「5 年前の常住市区町村「不詳」」、「移動状況「不詳」」をそれぞれ補完した表から転入数を得た。また転出数については、2 時点の人口とその間の生残率から推定される純移動数（転入超過数）と上述の転入数を利用して算出した<sup>15</sup>。 $t \rightarrow t + 5$  年、市区町村  $i$ 、性  $j$ 、年齢  $x - 5 \sim x - 1$  歳 →  $x \sim x + 4$  歳 ( $x = 5, 10, 15, \dots, 85, 90$ ) の転出数 ( $E(t)_{i,j,x}$ ) は<sup>16</sup>、

$$E(t)_{i,j,x} = M(t)_{i,j,x} - (P(t+5)_{i,j,x+5} - P(t)_{i,j,x} \times s(t)_{i,j,x})$$

として得られる。ここで、 $M(t)_{i,j,x}$ ：不詳補完済みの「国勢調査」人口移動集計から得られる  $t \rightarrow t + 5$  年、市区町村  $i$ 、性  $j$ 、年齢  $x - 5 \sim x - 1$  歳 →  $x \sim x + 4$  歳の転入数、 $P(t)_{i,j,x}$  :  $t$  年、市区町村  $i$ 、性  $j$ 、年齢  $x \sim x + 4$  歳人口、 $s(t)_{i,j,x}$  :  $t \rightarrow t + 5$  年、市区町村  $i$ 、性  $j$ 、年齢  $x - 5 \sim x - 1$  歳 →  $x \sim x + 4$  歳の生残率、である<sup>17</sup>。

そのうえで、基本仮定に基づく市区町村  $i$ 、性  $j$ 、年齢  $x - 5 \sim x - 1$  歳 →  $x \sim x + 4$  歳の転出率の初期値 ( $e(a)_{i,j,x}$ ) は、

$$e(a)_{i,j,x} = \frac{E(2005)_{i,j,x} + E(2010)_{i,j,x} + E(2015)_{i,j,x}}{P(2005)_{i,j,x} + P(2010)_{i,j,x} + P(2015)_{i,j,x}}$$

とした。一方、基本仮定に基づく市区町村  $i$ 、性  $j$ 、年齢  $x - 5 \sim x - 1$  歳 →  $x \sim x + 4$  歳の配分率の初期値 ( $d(a)_{i,j,x}$ ) は、

$$d(a)_{i,j,x} = \frac{M(2005)_{i,j,x} + M(2010)_{i,j,x} + M(2015)_{i,j,x}}{\sum_i M(2005)_{i,j,x} + \sum_i M(2010)_{i,j,x} + \sum_i M(2015)_{i,j,x}}$$

とした<sup>18</sup>。

## (2) 新型コロナウイルス感染症拡大等による影響を考慮した初期値

<sup>15</sup> 「国勢調査」では海外への転出数を把握することができない。海外への転出が存在する場合は、不詳補完済みの「国勢調査」人口移動集計から得られる転出数が過小となるため、海外からの転入数を含めた転入数と 2 つの国勢調査人口間で推定される純移動数を用いて、海外への転出数を含めた転出数を推計することとした。

<sup>16</sup> 90～94 歳 → 95～99 歳以上は、90 歳以上 → 95 歳以上で算出している。

<sup>17</sup> 計算上、 $E(t)_{i,j,x}$  がマイナスとなることがあるが、その場合は  $E(t)_{i,j,x} = 0$  として、転入数 ( $M(t)_{i,j,x}$ ) を調整した。

<sup>18</sup> 後述のように、一部の市区町村においては例外的な配分率初期値を設定しているため、初期値の地域合計は 1 から乖離することになるが、合計が 1 となるよう一律補正した値を最終的な配分率初期値としている。

新型コロナウイルス感染症拡大等に伴い、令和2（2020）年以降に人口移動傾向が大きく変化した市区町村は比較的多くみられる。本推計では令和2（2020）年総人口が1万人以上の市区町村を対象として<sup>19</sup>、令和2（2020）年以降における人口移動傾向の変化が顕著と判断された場合には、令和2（2020）→7（2025）年に限定してこれを考慮した移動率の初期値を設定した<sup>20</sup>。初期値は、下記の第1段階、第2段階のいずれかにより設定した。

#### A. 第1段階（初期値分類符号：2-A、2-a）

「住基台帳人口」を活用して、すべての市区町村*i*、性*j*、年齢*x*-5～*x*-1歳→*x*～*x*+4歳について下記の値（ $H_{i,j,x}$ ）を算出した。

$$H_{i,j,x} = P(2015)_{i,j,x} \times \left( \frac{PR(2023)_{i,j,x+5}}{PR(2018)_{i,j,x}} - \frac{PR(2020)_{i,j,x+5}}{PR(2015)_{i,j,x}} \right)$$

ここで、 $PR(t)_{i,j,x}$ ：「住基台帳人口」による*t*年（1月1日現在）、市区町村*i*、性*j*、年齢*x*～*x*+4歳人口である。 $H_{i,j,x}$ は、「住基台帳人口」から同一年齢階級について得られる平成30（2018）→令和5（2023）年のコーホート変化率と平成27（2015）→令和2（2020）年のコーホート変化率の差に平成27（2015）年「国勢調査」人口を乗じた値であり、平成27（2015）→令和2（2020）年と平成30（2018）→令和5（2023）年における生残率の差が無視できるとすれば、両期間における人口移動傾向の差から生ずる純移動数の差を意味する。 $H_{i,j,x}$ がプラスの場合はその値を $M(2015)_{i,j,x}$ に加算、マイナスの場合はその絶対値を $E(2015)_{i,j,x}$ に加算し、令和2（2020）年以降における人口移動傾向の変化を反映した転入数または転出数を算出した<sup>21</sup>。修正後の転入数と転出数をもとに、令和2（2020）年以降における人口移動傾向の変化を反映した市区町村別、男女・年齢別の移動率の初期値を求め、これらの値をもとに新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を考慮した令和7（2025）年10月1日時点の推計値を算出した。

ところで、各都道府県のページからは各月別、市区町村別の令和2（2020）年「国勢調査」を基準とした推計人口（総人口）が得られる。本推計では推計実施時点で得られる最新の令和5（2023）年7月1日現在の総人口に焦点を当て、下記の値（ $Pe2_i$ ）を算出した。

$$Pe2_i = \frac{33}{60} \times P(2020)_i + \frac{27}{60} \times PP(2025)_i$$

---

<sup>19</sup> 令和2（2020）年総人口が1万人未満の市区町村のなかで、例外的に、北海道南幌町と佐賀県上峰町については後述の第2段階を適用する対象とした。

<sup>20</sup> 新型コロナウイルス感染症拡大によって人口移動傾向が変化した地域が多数を占めるが、その他の要因によって人口移動傾向が変化した地域も含まれる。

<sup>21</sup> 修正転出数が「期首人口×生残率」を上回る場合は、修正転出数=期首人口×生残率とした。

ここで、 $P(2020)_i$ ：市区町村*i*の2020年総人口、 $PP(2025)_i$ ：上述の転出率と配分率を用いて推計された市区町村*i*の令和7（2025）年総人口、である。 $Pe2_i$ は、令和2（2020）→7（2025）年の間で総人口が直線的に変化した場合に期待される市区町村*i*の令和5（2023）年7月1日時点の総人口となる。これとは別に、「基本仮定に基づく初期値」をもとに令和7（2025）年10月1日時点の総人口の推計を行い、上記と同様の式により令和5（2023）年7月1日時点の総人口（ $Pe1_i$ ）を推計する<sup>22</sup>。 $Pe1_i$ および $Pe2_i$ を令和5（2023）年7月1日時点の総人口実績値と比較し、 $Pe2_i$ の乖離率の絶対値が小さい場合は、上述の手法により求められた移動率初期値を令和2（2020）→7（2025）年に限定して適用した（初期値分類符号：2-A）<sup>23</sup>。

なお、「基本仮定に基づく初期値」と「新型コロナウイルス感染症拡大等による影響を考慮した初期値」による推計の結果、 $Pe1_i$ 、 $Pe2_i$ とも乖離率が高く、実績値が $Pe1_i$ と $Pe2_i$ の間にある場合は、令和2（2020）→7（2025）年に限定して転出率・配分率とも両初期値の単純平均を初期値として採用した（初期値分類符号：2-a）。

## B. 第2段階（初期値分類符号：2-B）

上述の第1段階で、 $Pe1_i$ および $Pe2_i$ とともに令和5（2023）年7月1日時点の総人口から大幅に（双方ともプラスまたはマイナスに）乖離している場合は、令和2（2020）→7（2025）年に限定して、令和2（2020）年以降に観察された人口移動傾向をより強く反映させた第2段階の初期値を設定した。

まず、平成27（2015）→令和2（2020）年の人口移動傾向から算出された市区町村*i*、性*j*、年齢*x*-5～*x*-1歳→*x*～*x*+4歳の転出率初期値を $e(2015)_{i,j,x}$ 、配分率初期値を $d(2015)_{i,j,x}$ とすると、これらは下記のとおり算出される。

$$e(2015)_{i,j,x} = \frac{E(2015)_{i,j,x}}{P(2015)_{i,j,x}}$$

$$d(2015)_{i,j,x} = \frac{M(2015)_{i,j,x}}{\sum_i M(2015)_{i,j,x}}$$

一方、「住基移動報告」から算出される平成30（2018）～令和元（2019）年および令和2（2020）～4（2022）年の市区町村*i*、性*j*、年齢*x*-5～*x*-1歳→*x*～*x*+4歳の平均的な国内転出率をそれぞれ $en1_{i,j,x}$ 、 $en2_{i,j,x}$ 、平均的な国内配分率をそれぞれ $dn1_{i,j,x}$ 、 $dn2_{i,j,x}$ とすると、第2段階における市区町村*i*、性*j*、年齢*x*-5～*x*-1歳→*x*～*x*+4歳の転出率初期値

<sup>22</sup> 双方の推計において、子ども女性比と男女・年齢別生残率は実際の推計に用いた仮定値で同一とする。また、転出率と配分率の初期値から仮定値を求める手順は、「6-2. 仮定値の設定」を参照されたい。

<sup>23</sup> 初期値分類符号2-Aに基づいて算出された令和7（2025）年の推計値は、男女・年齢別にみると人口規模が小さな市町村を中心に非現実的な場合も散見される。このような場合は、 $Pe2_i$ の方の乖離率が小さかったとしても基本仮定に基づく初期値（初期値分類符号：1）を採用した。

$e(a)_{i,j,x}$ 、配分率初期値 $d(a)_{i,j,x}$ は、それぞれ下記の式により算出される。

$$e(a)_{i,j,x} = e(2015)_{i,j,x} \times \frac{en2_{i,j,x}}{en1_{i,j,x}}$$

$$d(a)_{i,j,x} = d(2015)_{i,j,x} \times \frac{dn2_{i,j,x}}{dn1_{i,j,x}}$$

(3)平成 17（2005）～令和 2（2020）年の期間別の人ロ移動傾向の差を考慮した初期値（初期値分類符号：3-A、3-B、3-C、3-D、3-E、3-F）

上述のように、本推計では原則として平成 17（2005）→22（2010）年、平成 22（2010）→27（2015）年、平成 27（2015）→令和 2（2020）年の 5 年ごと 3 期間の平均的な人口移動傾向を将来に投影するが、当該期間に明らかな人口移動傾向の変化が生じている場合や、突発的な事象により人口移動傾向が大幅に変化した期間が含まれている場合などは、この仮定は必ずしも適切とはいえない。そこで、平成 17（2005）→22（2010）年、平成 22（2010）→27（2015）年、平成 27（2015）→令和 2（2020）年の各期間で得られる転出率と配分率をもとに令和 32（2050）年までの推計計算を行ったうえで<sup>24</sup>、3 つの推計において令和 2（2020）年総人口を 100 とした令和 32（2050）年の総人口指數を算出し、その最大値と最小値の差が 30 以上となる市区町村を中心に、原則として当該 3 期間のなかから 1 期間または 2 期間を抽出した人口移動傾向を適用することとした。適用した人口移動傾向は、A：平成 17（2005）→22（2010）年（初期値分類符号：3-A）、B：平成 22（2010）→27（2015）年（初期値分類符号：3-B）、C：平成 27（2015）→令和 2（2020）年（初期値分類符号：3-C）、D：平成 17（2005）→22（2010）年と平成 22（2010）→27（2015）年の平均的傾向（初期値分類符号：3-D）、E：平成 17（2005）→22（2010）年と平成 27（2015）→令和 2（2020）年の平均的傾向（初期値分類符号：3-E）、F：平成 22（2010）→27（2015）年と平成 27（2015）→令和 2（2020）年の平均的傾向（初期値分類符号：3-F）、の 6 パターンである。たとえば、E：平成 17（2005）→22（2010）年と平成 27（2015）→令和 2（2020）年の平均的傾向であれば、市区町村*i*、性*j*、年齢*x* - 5 ~ *x* - 1 歳 → *x* ~ *x* + 4 歳の転出率初期値 ( $e(a)_{i,j,x}$ ) および配分率初期値 ( $d(a)_{i,j,x}$ ) は、下記のとおりとなる。

$$e(a)_{i,j,x} = \frac{E(2005)_{i,j,x} + E(2015)_{i,j,x}}{P(2005)_{i,j,x} + P(2015)_{i,j,x}}$$

---

<sup>24</sup> 各推計とも、子ども女性比と男女・年齢別生残率は実際の推計に用いた仮定値を用いた。

$$d(a)_{i,j,x} = \frac{M(2005)_{i,j,x} + M(2015)_{i,j,x}}{\sum_i M(2005)_{i,j,x} + \sum_i M(2015)_{i,j,x}}$$

これらの初期値は、短期的な傾向を反映させる令和 2（2020）→7（2025）年と、中長期的な傾向を反映させる令和 7（2025）→12（2030）年以降の 2 期間に分けて、次のような考え方で用いる。基本的には、令和 2（2020）→7（2025）年については直近の傾向を重視する形で初期値を設定する。一方、令和 7（2025）→12（2030）年以降については突発的な変化が観察された期間を除いた期間に基づく初期値を設定することとした<sup>25</sup>。令和 2（2020）→7（2025）年は、上述の「基本仮定に基づく初期値」および「新型コロナウイルス感染症拡大等による影響を考慮した初期値」に基づいて求められた令和 7（2025）年総人口から推定される令和 5（2023）年 7 月 1 日現在の総人口が、ともに実績値から大きく乖離する場合に限定して当該初期値を設定した。

以上により分類された各市区町村の令和 2（2020）→7（2025）年と令和 7（2025）→12（2030）年以降における初期値分類符号を付表（p.37～）に記す。また、それぞれの分類符号に属する市区町村数は表 3 のとおりである。

表 3 各分類符号に属する市区町村数

初期値 分類 符号	2020～ 2025年	2025～ 2030年 以降
1	1,265	1,828
2-A	549	-
2-a	5	-
2-B	11	-
3-A	2	6
3-B	7	3
3-C	9	10
3-D	15	17
3-E	5	2
3-F	16	18
計	1,884	1,884

## 6-2. 仮定値の設定

上記により、全市区町村における男女・年齢別の令和 2（2020）→7（2025）年および令和 7（2025）→12（2030）年以降の転出率初期値および配分率初期値が設定された。この

<sup>25</sup> 令和 2（2020）→7（2025）年、令和 7（2025）→12（2030）年以降のうち一方のみについて「平成 17（2005）～令和 2（2020）年の間における期間別の人口移動傾向の差を考慮した初期値」を設定した場合も存在する。各市区町村の初期値分類符号については、37 ページ以降の付表を参照されたい。

うち転出率については、すべてのケースにおいて仮定値を初期値 ( $e(a)_{i,j,x}$ ) と同一とした。すなわち、市区町村*i*、性*j*、年齢*x* - 5 ~ *x* - 1歳 → *x* ~ *x* + 4歳の転出率  $e(t)_{i,j,x}$  は

$$e(t)_{i,j,x} = e(a)_{i,j,x}$$

となる。

一方、配分率は初期値 ( $d(a)_{i,j,x}$ ) を基準として、推計期間中における転入元となる他市区町村の人口分布や推計対象市区町村の人口の全国人口に占めるシェアの変化を考慮する形で仮定値を設定した。まず、他市区町村の人口分布の変化を考慮した係数として、下記  $C(t)_{i,j,x}$  を算出した。

$$C(t)_{i,j,x} = \frac{\sum_k (p(t)_{k,j,x-5} \times sd_{k,i})}{\sum_k (p(2015)_{k,j,x-5} \times sd_{k,i})}$$

ここで、 $p(t)_{k,j,x-5}$  : *t* 年における市区町村*k*、性*j*、年齢*x* - 5 ~ *x* - 1歳人口が *t* 年、全国の性 *j*、年齢 *x* - 5 ~ *x* - 1歳に占めるシェア (*t*=2020 の場合は、「国勢調査」人口による実績値、*t*=2025, ..., 2045 の場合は各年の推計値)、 $sd_{k,i}$  : 市区町村*i*における平成 27 (2015) → 令和 2 (2020) 年の国内総転入数に占める市区町村*k*からの転入数のシェア、である。なお、 $sd_{k,i}$  は不詳補完済みの「国勢調査」人口移動集計から求めた。

続いて、推計対象市区町村の人口が全国人口に占めるシェアの変化を考慮した係数として、下記  $G(t)_{i,j,x}$  を算出した。

$$G(t)_{i,j,x} = \frac{p(t)_{i,j,x-5}}{p(2015)_{i,j,x-5}}$$

$G(t)_{i,j,x}$  : 推計対象市区町村*i*における平成 27 (2015) 年時点の男女・年齢 *x* - 5 ~ *x* - 1歳人口の全国シェアに対する *t* 時点の男女・年齢 *x* - 5 ~ *x* - 1歳人口の全国シェア (*t*=2020 の場合は、「国勢調査」人口による実績値、*t*=2025, ..., 2045 の場合は各年の推計値に基づく値)、である。

*t* → *t* + 5 年 (*t*=2020, 2025, ..., 2045) の市区町村*i*、性*j*、年齢 *x* - 5 ~ *x* - 1歳 → *x* ~ *x* + 4歳の配分率仮定値  $d(t)_{i,j,x}$  は、初期値  $d(a)_{i,j,x}$  と、 $C(t)_{i,j,x}$ 、 $G(t)_{i,j,x}$  を用いることにより、

$G(t)_{i,j,x} \geq 1$  の場合、

$$d(t)_{i,j,x} = d(a)_{i,j,x} \times C(t)_{i,j,x}$$

$G(t)_{i,j,x} < 1$  の場合、

$$d(t)_{i,j,x} = d(a)_{i,j,x} \times C(t)_{i,j,x} \times G(t)_{i,j,x}$$

として設定した<sup>26</sup>。

## 7. 将来の子ども女性比

本推計では将来の0～4歳人口の算出に子ども女性比を用いた<sup>27</sup>。子ども女性比とは、0～4歳人口と再生産年齢（一般的には15～49歳）にある女性人口の比であり、出生率の代替指標として用いられる指標である。本推計で年齢別出生率ではなく子ども女性比を用いたのは、市区町村別の年齢別出生数は年による変動が大きいことや、市区町村の中には5歳階級別の女性人口が非常に少ない場合がみられるためである。「前回推計」では分母となる女性人口を15～49歳としていたが、本推計では20～44歳に変更した。この理由は、15～19歳と45～49歳の年齢別出生率は非常に低いことに加え、15～19歳に関しては学校の寮等の存在による人口の地域分布の偏りが子ども女性比の値に大きく影響すること、また、基準とした令和2（2020）年時点の45～49歳は人口規模の大きな「団塊ジュニア世代」であり、この世代を加えて子ども女性比を算出すると、妥当な出生力指標から乖離してしまう可能性が高いことによる。

将来の市区町村別子ども女性比の仮定値の設定にあたっては、全国の子ども女性比の推移に連動させるため、市区町村別子ども女性比の全国の子ども女性比に対する相対的較差を用いた。ここで $t$ 年における市区町村 $i$ の子ども女性比を $CWR_i(t)$ 、全国の子ども女性比を $CWR_J(t)$ とすると、 $t$ 年の市区町村 $i$ の相対的較差 $R_i(t)$ は

$$R_i(t) = CWR_i(t)/CWR_J(t)$$

と表すことができる。

過去の趨勢を投影して将来の子ども女性比を設定するため、平成17（2005）年、平成22（2010）年、平成27（2015）年、令和2（2020）年の4時点における相対的較差 $R_i(t)$ （ $t=2005, 2010, 2015, 2020$ ）を算出し、これらの趨勢を踏まえて令和7（2025）年の相対的較差 $R_i(2025)$ を設定した。令和12（2030）年以降の相対的較差 $R_i$ については現時点では判断が困難であるため、 $R_i(2025)$ を令和12（2030）～32（2050）年まで一定と仮定した。この将来の相対的較差 $R_i(2025)$ を、「全国推計」による令和7（2025）～32（2050）年の男女・5歳階級別人口から求められる将来の子ども女性比 $CWR_J(t)$ （ $t=2025, 2030, 2035, 2040, 2045, 2050$ ）にそれぞれ乗じると市区町村別子ども女性比 $CWR_i(t)$ （ $t=2025, 2030, 2035, 2040, 2045, 2050$ ）を求めることができる。これを将来の市区町村の0～4歳人口算出のための仮定値とした。

具体的な相対的較差 $R_i(2025)$ の算出にあたり、 $R_i(t)$ （ $t=2005, 2010, 2015, 2020$ ）を算出し分析したところ、 $R_i$ が概ね直線的に上昇または低下している市区町村がおよそ4分の3を

<sup>26</sup> 配分率仮定値を初期値から変化させることにより、仮定値の全市区町村合計は1から乖離するが、仮定値の全市区町村合計が1となるように一律補正した値を最終的な配分率仮定値とした。なお、人口構造を考慮して、男女・年齢別に個別に配分率仮定値を調整した場合がある。

<sup>27</sup> 福島県「浜通り地域」については1地域として仮定値を設定した。

占めていた。これらの市区町村においては、過去の趨勢が令和 7（2025）年まで継続すると考え、 $R_i(t)$  ( $t=2005, 2010, 2015, 2020$ )を年次に対して直線的に回帰し、 $R_i(2025)$ を外挿した。

一方で、 $R_i$ が単純に一方向に向かって推移しているとはいえない市区町村がおよそ 4 分の 1 を占めた。このパターンのなかで最も数が多いのは、人口規模の大きな団塊ジュニア世代が 40～44 歳の年齢層にあった 2015 年の較差 $R_i$  (2015) が他の 3 時点と比較して相対的に低いケース<sup>28</sup>であり、全体のおよそ 15%を占める。そのほか、大都市圏の市区町村で一貫して $R_i$ が上昇している場合に直線回帰で $R_i$  (2025) を外挿すると令和 2 (2020)～5 (2023) 年の「住基台帳人口」の 0～4 歳人口割合を大幅に超えることが見込まれるケース、また、 $R_i$  が平成 17 (2005)～27 (2015) 年にかけて一貫した上昇もしくは低下があったにも関わらず、直近 2 時点の較差 ( $R_i$  (2015)、 $R_i$  (2020)) の値がほとんど変わらない（子ども女性比の相対的較差の上昇もしくは低下が減速し、全国並の変化になったということが示唆される）ケースなどがあり、このようなケースでは単純に直線回帰によって外挿することは適切ではない。それ以外にも、20～44 歳女性人口が極端に少ない市区町村においては相対的較差 $R_i$ が安定せず、過去の推移のパターンを見極めることは非常に困難である。

以上を踏まえ、過去の趨勢を基に、将来の相対的較差 $R_i$  (2025) の設定について表 4 に示す 6 類型に分類した。また、各市区町村における子ども女性比の分類符号を付表 (p.37～) に記した。

---

<sup>28</sup>  $R_i(2005)$  と  $R_i(2010)$ 、 $R_i(2010)$  と  $R_i(2015)$ 、 $R_i(2015)$  と  $R_i(2020)$  のそれぞれの組み合わせにおいて平均値における差を確認するために t 検定を行ったところ、 $R_i(2010)$  と  $R_i(2015)$  の組み合わせのみ有意に差が認められた ( $R_i(2005)$  と  $R_i(2010)$  : t 値 1.725、自由度 1,849、両側 p 値 0.085、 $R_i(2010)$  と  $R_i(2015)$  : t 値 2.791、自由度 1,878、両側 p 値 0.005、 $R_i(2015)$  と  $R_i(2020)$  : t 値 0.707、自由度 1,883、両側 p 値 0.480)。

表4 令和7(2025)年の市区町村別子ども女性比の相対的較差( $R_i(2025)$ )の設定方法

分類符号	個別の相対的較差 $R_i(2025)$ の設定の算出方法	市区町村数
1	過去の趨勢が令和7(2025)年まで続くと考え、 $R_i(t)(t=2005, 2010, 2015, 2020)$ を年次に対して直線的に回帰し、 $R_i(2025)$ を外挿する。	1,458(77.4%)
2	平成27(2015)年の較差が平成22(2010)年と比較して低下かつ令和2(2020)年には上昇に転じている場合 ( $R_i(2010)-R_i(2015) \geq 0.05$ かつ $R_i(2015) < R_i(2020)$ )には、 $R_i(2015)$ を除外した3時点の $R_i(2005, 2010, 2020)$ を最小二乗法で直線回帰し、 $R_i(2025)$ を外挿する。	285(15.1%)
3	大都市圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県、福岡県)の各市区町村においては、 $R_i(t)(t=2005, 2010, 2015, 2020)$ が一貫して上昇している場合であっても、 $R_i(2020)$ を $R_i(2025)$ とする。	88(4.7%)
4	大都市圏以外の自治体で、 $R_i(t)(t=2005, 2010, 2015, 2020)$ が一貫して上昇または低下している場合において、 $R_i(2020)-R_i(2015) \leq  0.005 $ の場合には $R_i(2020)$ を $R_i(2025)$ とする。	25(1.3%)
5	分類4以外の市区町村において、 $R_i(2020)/R_i(2005) < 0.7$ の場合、 $R_i(t)(t=2005, 2010, 2015, 2020)$ の4時点、 $R_i(t)(t=2010, 2015, 2020)$ の3時点、 $R_i(t)(t=2015, 2020)$ の2時点でそれぞれ直線回帰して外挿した $R_i(2025)$ を比較し、最も大きな値を採用する。	22(1.2%)
6	分類1の方法によって推計した結果、2050年時点の20~44歳女性人口が10人未満となる町村については、全国と同水準の子ども女性比であると仮定し、 $R_i(2025)=1$ とする。	6(0.3%)

## 8. 将来の0~4歳人口の性比

「7. 将来の子ども女性比」により将来の0~4歳人口が推計されるが、これを男女の別に振り分けるためには、将来の0~4歳人口の性比の仮定値が必要となる。

これについては、「全国推計」により算出されている全国の令和7(2025)~32(2050)年の0~4歳人口の性比を毎年次の仮定値とし、全市区町村の0~4歳推計人口に一律に適用した。

## 9. 推計計算

以上により設定した各仮定値(生残率、移動率(転出率、配分率)、子ども女性比、0~4歳人口の性比)により推計計算を行う。以下、期末年齢5~9歳以上人口の推計、期末年齢0~4歳人口の推計、推計値の整数化の3つに分け、推計計算手順を記述する。

### 9-1. 期末年齢5~9歳以上人口の推計

期末年齢5~9歳以上人口の推計計算のイメージを図2に示す。

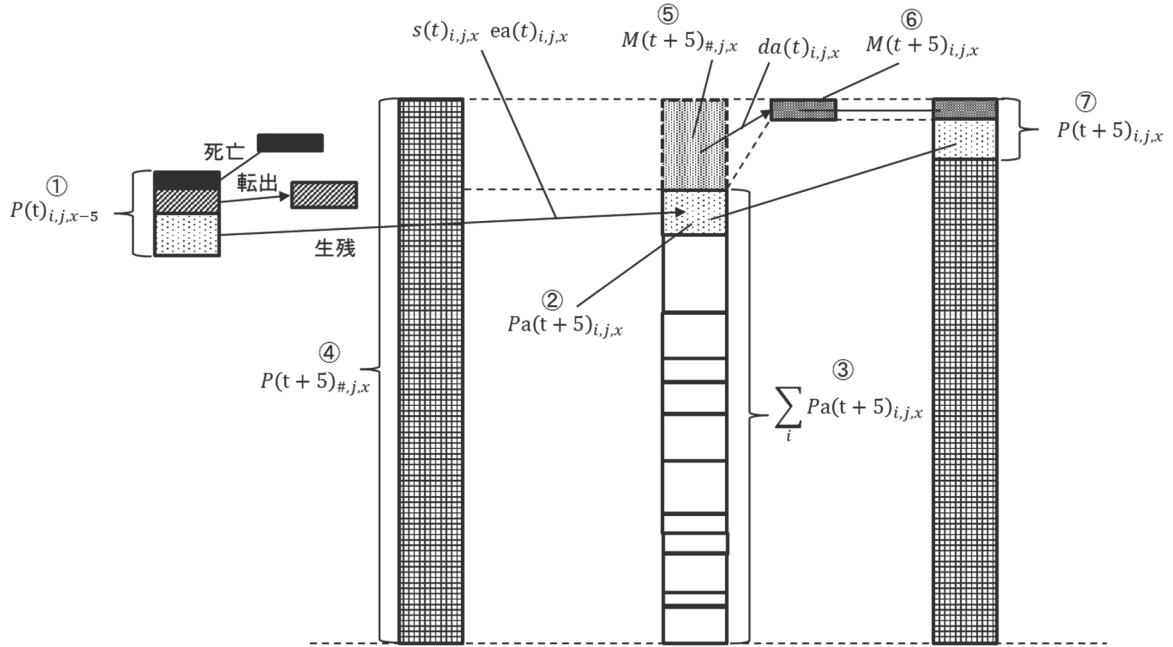


図2 期末年齢5～9歳以上の推計計算

期首時点  $t$  年 ( $t = 2020, 2025, \dots, 2045$ ) の性  $j$ 、 $x-5 \sim x-1$  歳の人口を  $P(t)_{i,j,x-5}$  ( $\rightarrow$  図2の①) とすると、期末時点において期首時点と同じ市区町村  $i$  に居住する性  $j$ 、 $x \sim x+4$  歳人口 ( $Pa(t+5)_{i,j,x}$  : 生残数  $\rightarrow$  ②) は、生残率 ( $s(t)_{i,j,x}$ ) と転出率 ( $ea(t)_{i,j,x}$ ) の仮定値を用いることによって、下記のように算出される。

$$Pa(t+5)_{i,j,x} = P(t)_{i,j,x-5} \times s(t)_{i,j,x} \times (1 - ea(t)_{i,j,x})$$

$Pa(t+5)_{i,j,x}$  を全市区町村について合計すると、各市区町村に生残する人口の和 ( $\sum_i Pa(t+5)_{i,j,x} \rightarrow$  ③) が求められる。

ところで、期末時点 ( $t+5$  年) における全国の  $x \sim x+4$  歳人口は「全国推計」により所与である。以下、これを  $P(t+5)_{#,j,x}$  ( $\rightarrow$  ④) とする。 $Pa(t+5)_{i,j,x}$  を全市区町村について合計した値は、5 年間で市区町村外に転出した人が除外されているため、 $P(t+5)_{#,j,x}$  よりも少なくなる。この差 (④-③) を各市区町村に配分される転入数の合計と考える。すなわち転入数の合計を  $M(t+5)_{#,j,x}$  ( $\rightarrow$  ⑤) とすると、

$$M(t+5)_{#,j,x} = P(t+5)_{#,j,x} - \sum_i Pa(t+5)_{i,j,x}$$

である。この $M(t+5)_{\#,j,x}$ を配分率仮定値 ( $da(t)_{i,j,x}$ ) によって各市区町村に配分する。市区町村 $i$ における性 $j$ 、 $t \rightarrow t+5$ 年、 $x-5 \sim x-1$ 歳 $\rightarrow x \sim x+4$ 歳の転入数 $M(t+5)_{i,j,x}$  ( $\rightarrow$ ⑥) は、

$$M(t+5)_{i,j,x} = M(t+5)_{\#,j,x} \times da(t)_{i,j,x}$$

となる。市区町村 $i$ における $t+5$ 年、性 $j$ 、 $x \sim x+4$ 歳人口 ( $P(t+5)_{i,j,x} \rightarrow$ ⑦) は、生残数と転入数を加えることによって求められる。すなわち、

$$P(t+5)_{i,j,x} = Pa(t+5)_{i,j,x} + M(t+5)_{i,j,x}$$

である。

## 9-2. 期末年齢 0~4 歳人口の推計

期末年齢 0~4 歳人口の推計計算のイメージを図 3 に示す。

上述により推計された期末年齢 5~9 歳以上人口のなかの 20~44 歳女性人口、および子ども女性比の仮定値、0~4 歳人口の性比の仮定値を用いることによって、期末時点の男女別 0~4 歳人口を推計する。

推計計算にあたっては、まず男女合計の 0~4 歳人口を求める。男女合計の 0~4 歳人口は、期末時点の 20~44 歳の女性人口と子ども女性比仮定値により算出される。市区町村 $i$ 、 $t+5$ 年の子ども女性比仮定値を $CWR(t+5)_i$ とすると、市区町村 $i$ の $t+5$ 年、男女合計の補正前 0~4 歳人口 ( $P'(t+5)_{i,\#,0}$  : 図 3 の①) は、

$$P'(t+5)_{i,\#,0} = CWR(t+5)_i \times \sum_{x=20,25,30,35,40} P(t+5)_{i,f,x}$$

として求められる。ここで、 $f$ は女性を表す。

補正前の市区町村 $i$ 、男女別 0~4 歳人口 ( $P'(t+5)_{i,m,0}$ ,  $P'(t+5)_{i,f,0}$  : ②) は、男女合計の 0~4 歳人口と 0~4 歳性比仮定値によって求められる。すなわち、市区町村 $i$ 、 $t+5$ 年の 0~4 歳性比仮定値を $SR(t+5)_i$ とすると、

$$P'(t+5)_{i,m,0} = P(t+5)_{i,\#,0} \times \frac{SR(t+5)_i}{100 + SR(t+5)_i}$$

$$P'(t+5)_{i,f,0} = P(t+5)_{i,\#,0} \times \frac{100}{100 + SR(t+5)_i}$$

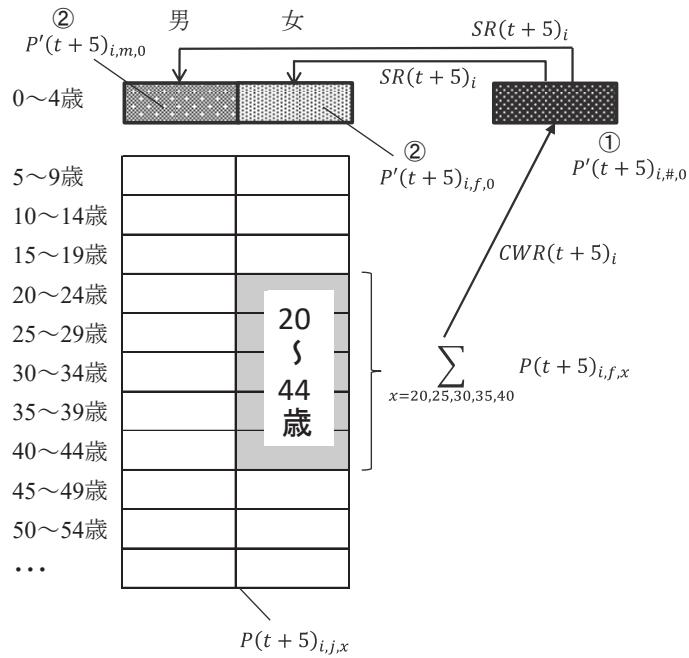


図3 期末年齢0~4歳の推計計算

である。ここで、 $m$ は男性を表す。

続いて、「全国推計」の結果に合致させるために一律補正を行い、これを最終的な男女別0~4歳人口とした。すなわち、「全国推計」における全国の $t+5$ 年、性 $j$ 、0~4歳人口を $P(t+5)_{\#,j,0}$ とすると、一律補正後の最終的な推計人口( $P(t+5)_{i,j,0}$ )は、

$$P(t+5)_{i,j,0} = P'(t+5)_{i,j,0} \times \frac{P(t+5)_{\#,j,0}}{\sum_i P'(t+5)_{i,j,0}}$$

として求められる。

### 9-3. 推計人口の整数化

9-1および9-2により、「全国推計」と整合的な令和7(2025)~32(2050)年の全市区町村における男女・年齢5歳階級別人口が算出されるが、推計値には小数点以下の値が含まれた状態になっている。公表にあたり、これらをすべて整数化した。整数化の手法は下記のとおりである。

まず、すべての年次、男女・年齢について市区町村別の推計値から小数点以下を切り捨てる。これにより、「全国推計」と市区町村別人口の合計値に差が生じることになるが、小数点以下の値が大きい市区町村から「1」を順に加えていき、市区町村別人口の合計値が「全国推計」に一致したところでこのプロセスを終了する。以上により、「全国推計」と整合的な令和7(2025)~32(2050)年の全市区町村における男女・年齢5歳階級別人口(整数値)が得られる。

## 10. 封鎖人口を仮定した参考推計

今回の推計においても、参考として、封鎖人口を仮定する場合の推計を実施した。ここで封鎖人口とは、移動率（転出率および配分率）の仮定値を一律に0とした場合を指す。この参考推計は、人口移動の影響が生じない将来の人口、すなわち人口変動要因のうち人口移動を除いた出生と死亡という2つの要因によってのみ人口が変化するという仮定に基づくものである。

各市区町村の封鎖人口の合計は、「全国推計」の条件付推計のひとつである「出生中位（死亡中位）推計（封鎖人口）」<sup>29</sup>に一致するよう一律補正を行った<sup>30</sup>。また、9-3と同様の手法を適用することにより、推計人口の整数化を行った。

## 11. 静岡県浜松市の行政区再編に伴う新行政区別の推計

静岡県浜松市は、推計値公表後の令和6（2024）年1月1日に行政区が7区から3区に再編された（図4）。従来の7区のうち、天竜区については境域に変更がないため、実質的には6区が2区に再編されたが、旧北区が分割されることにより単純に区別推計値を組み替えるだけでは新2区（中央区、浜名区）の推計値を得ることができない。

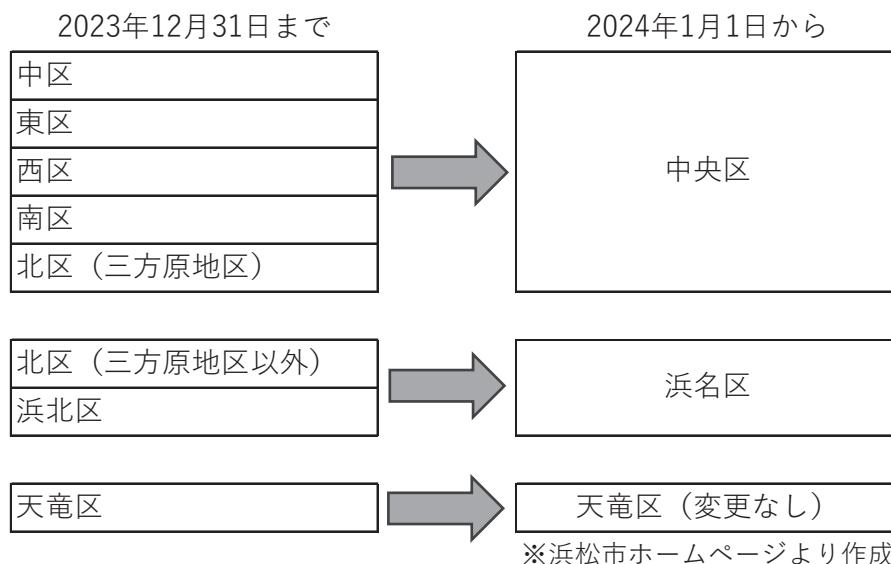


図4 浜松市における行政区の再編

今回の推計では、旧北区のうち中央区に含まれることになった三方原地区について、下に

<sup>29</sup> 出生と死亡についてはいずれも中位仮定で、国際人口移動について日本人・外国人ともゼロとした場合の推計値。

<sup>30</sup> 「前回推計」以前において、封鎖人口推計は国際人口移動を含んだ「出生中位（死亡中位）推計」に一致させていたが、国際人口移動の影響力の増大を考慮し、「出生中位（死亡中位）推計（封鎖人口）」に一致させるようにした。

述べる手法により事後的に推計を行うことによって、参考値として新 2 区の推計値を算出した。

まず、北区と三方原地区について下記 $H_{i,j,x}$ を男女・年齢別に算出する。

$$H_{i,j,x} = \frac{P(2010)_{i,j,x+5} + P(2015)_{i,j,x+5} + P(2020)_{i,j,x+5}}{P(2005)_{i,j,x} + P(2010)_{i,j,x} + P(2015)_{i,j,x}}$$

ここで、 $P(t)_{i,j,x}$ は、 $t$ 年、地域*i*（北区または三方原地区）、性*j*、年齢*x*～*x*+4歳人口である<sup>31</sup>。 $H_{i,j,x}$ は、平成 17 (2005) →22 (2010) 年、平成 22 (2010) →27 (2015) 年、平成 27 (2015) →令和 2 (2020) 年における地域*i*、性*j*、年齢*x*～*x*+4歳→*x*+5～*x*+9歳の平均的なコート変化率と解釈される。 $H_{i,j,x}$ について、北区の値を分母、三方原地区の値を分子とした比を $HR_{j,x}$ とし、北区の令和 2 (2020) ～32 (2050) 年の推計値から得られる $t \rightarrow t+5$ 年、年齢*x*～*x*+4歳→*x*+5～*x*+9歳の変化率を $H(t)_{k,j,x}$ とすると、三方原地区における $t \rightarrow t+5$ 年、年齢*x*～*x*+4歳→*x*+5～*x*+9歳のコート変化率 $H(t)_{m,j,x}$ を、

$$H(t)_{m,j,x} = H(t)_{k,j,x} \times (HR_{j,x} \times \frac{6-r}{6} + \frac{r}{6})$$

と仮定した。ここで、 $r$ は、令和 2 (2020) →7 (2025) 年のとき 1、令和 7 (2025) →12 (2030) 年のとき 2、・・・、令和 27 (2045) →32 (2050) 年のとき 6 となる値である。すなわち、推計開始時点では北区と三方原地区の間の変化率の差を強く反映させた変化率とするが、それを令和 27 (2045) →32 (2050) 年にかけて直線的に北区の変化率に収斂させていく仮定とした。令和 2 (2020) ～27 (2045) 年における三方原地区の性*j*、年齢*x*～*x*+4歳人口を $P(t)_{m,j,x}$ とすれば、 $P(t+5)_{m,j,x+5}$ は、

$$P(t+5)_{m,j,x+5} = P(t)_{m,j,x} \times H(t)_{m,j,x}$$

となる。なお、0～4歳人口の推計に必要となる子ども女性比は、平成 17 (2005)、平成 22 (2010)、平成 27 (2015)、令和 2 (2020) 年の 4 時点で得られる北区の値と三方原地区の値の平均的な比を令和 7 (2025) ～32 (2050) 年まで一定として設定し、0～4歳性比は全国と同一の値を適用した。子ども女性比と 0～4歳人口性比を用いて 0～4歳人口を推計する方法は「9-2. 期末年齢 0～4歳人口の推計」を参照されたい。

以上の仮定により得られた令和 7 (2025) ～32 (2050) 年における三方原地区の男女・年齢 5 歳階級別推計値の小数点 1 位以下を四捨五入によって整数化した値を最終的な三方原

---

<sup>31</sup> 三方原地区の人口は、平成 17 (2005) ～令和 2 (2020) 年の「国勢調査」の小地域集計結果によるものである。各年に存在する三方原地区の年齢不詳人口については、北区と同じ按分率を適用することにより男女・年齢別に按分した。

地区の推計結果としたうえで、各年男女・年齢5歳階級別に、「中央区=中区+東区+南区+西区十三方原地区」、「浜名区=浜北区+北区-三方原地区」の計算を行うことにより、中央区と浜名区の推計人口を算出した。

三方原地区の封鎖人口については、上述の子ども女性比と0~4歳人口性比に加え、北区の生残率仮定値を適用することにより推計を行った。上記と同様、「中央区=中区+東区+南区+西区十三方原地区」、「浜名区=浜北区+北区-三方原地区」の計算を行うことにより、中央区と浜名区の封鎖人口を算出した。

## 12. 参考資料

本報告書では、将来の男女別・都道府県別平均寿命と将来の都道府県別合計（特殊）出生率（TFR）を参考資料として作成した。これら資料は「前回推計」の報告書にも掲載されており、これまで幅広く利用されてきたことから、本報告書の作成に際しても参考のため作成したものである。詳細は、31ページの「参考資料1 将來の都道府県別平均寿命」と34ページの「参考資料2 将來の都道府県別合計（特殊）出生率（TFR）」に整理した。

## 13. 本報告書における推計結果の表章

本報告書では、紙幅の制約があるため、推計結果については市区町村別の総人口と参考推計としての封鎖人口（男女・年齢総数）の掲載にとどめ、詳細は社人研の本推計のWebページ<sup>32</sup>に収めた。また、仮定値に相当する「都道府県・市区町村別の将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0~4歳性比」についても、社人研の本推計のWebページに収めた<sup>33</sup>。

---

<sup>32</sup> <https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>

<sup>33</sup> 社人研HPに公表している「都道府県・市区町村別の将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0~4歳性比」は、本推計の最終的な推計結果と整合的な生残率、純移動率、子ども女性比、0~4歳人口性比の値であり、推計計算に利用した値（以下、仮定値とする）とは異なる場合がある。また本推計では、人口移動に関する仮定値として転出率と配分率を用いているが、個別の地域単独でも推計結果を算出できるように純移動率として表章している。詳細は上記Webページを参照されたい。

## 参考資料 1 将来の都道府県別平均寿命

平均寿命とは、ある人口集団に観測される死亡の年齢パターンにしたがって一生を過ごすと仮定したとき、出生した人口に期待される平均生存年数をいう。本推計において仮定された将来の生残率  $[S_{(t \rightarrow t+5, s, x \sim x+4 \rightarrow x+5 \sim x+9)}]$ 、すなわち  $t$  年の男女  $s$ 、年齢  $x \sim x+4$  歳の人口が 5 年後の  $t+5$  年に  $x+5 \sim x+9$  歳として生き残っている率の年齢パターンに対応する平均寿命は次のように算出することができる。

まず、 $[5 \times S_{(t \rightarrow t+5, s, \text{出生} \rightarrow 0 \sim 4)}]$  は、 $t \sim t+5$  年の 5 年間に生まれた男女  $s$  の人口が  $t+5$  年の 0 ~ 4 歳までに生きる期待平均年数を測るものと見ることができる。この数を  $t$  年の男女  $s$ 、0 ~ 4 歳に生存する人口と読み替え、将来の生残率にしたがって次の 5 年間を過ごすと仮定すると、 $[5 \times S_{(t \rightarrow t+5, s, \text{出生} \rightarrow 0 \sim 4)} \times S_{(t \rightarrow t+5, s, 0 \sim 4 \rightarrow 5 \sim 9)}]$  は  $t+5$  年に 5 ~ 9 歳になるまで生きる期待平均年数を測るものと見ることができる。このような操作を繰り返し、各年齢区間に生きる期待平均年数を合計することで、将来の生残率  $[S_{(t \rightarrow t+5, s, x \sim x+4 \rightarrow x+5 \sim x+9)}]$  にしたがって一生を過ごすと仮定したとき、 $t \sim t+5$  年に生まれた男女  $s$  の人口に期待される  $t \sim t+5$  年の間の平均生存年数、すなわち平均寿命が算出できる。

$t \rightarrow t+5$  年の間の男女  $s$  の平均寿命  $[e_{0(t \rightarrow t+5, s)}]$  の具体的な計算方法は下式の通りである。

$$\begin{aligned}
e_{0(t \rightarrow t+5, s)} = & 5 \times S_{(t \rightarrow t+5, s, \text{出生} \rightarrow 0 \sim 4)} \\
& + 5 \times S_{(t \rightarrow t+5, s, \text{出生} \rightarrow 0 \sim 4)} \times S_{(t \rightarrow t+5, s, 0 \sim 4 \rightarrow 5 \sim 9)} + \\
& \dots \\
& + 5 \times S_{(t \rightarrow t+5, s, \text{出生} \rightarrow 0 \sim 4)} \times S_{(t \rightarrow t+5, s, 0 \sim 4 \rightarrow 5 \sim 9)} \times \dots \times S_{(t \rightarrow t+5, s, 85 \sim 89 \rightarrow 90 \sim 94)} \\
& + 5 \times S_{(t \rightarrow t+5, s, \text{出生} \rightarrow 0 \sim 4)} \times S_{(t \rightarrow t+5, s, 0 \sim 4 \rightarrow 5 \sim 9)} \times \dots \times S_{(t \rightarrow t+5, s, 85 \sim 89 \rightarrow 90 \sim 94)} \\
& \times S_{(t \rightarrow t+5, s, 90 \sim 95 \rightarrow 95 \sim 95)} / (1 - S_{(t \rightarrow t+5, s, 90 \sim 95 \rightarrow 95 \sim 95)})
\end{aligned}$$

参考のため、将来の男女・年齢別生残率に対応する都道府県別平均寿命を参考表 1-1、参考表 1-2 として次項以降に示す。

参考表 1-1 将来の平均寿命：男

地 域	平成27→令和2年 (2015→2020)	令和2→7年 (2020→2025)	令和7→12年 (2025→2030)	令和12→17年 (2030→2035)	令和17→22年 (2035→2040)	令和22→27年 (2040→2045)	令和27→32年 (2045→2050)
全 国	81.23	81.73	82.35	82.89	83.40	83.88	84.28
北 海 道	80.72	81.19	81.91	82.48	83.03	83.55	84.00
青 森 県	79.11	79.81	80.43	81.10	81.74	82.38	82.95
岩 手 県	80.15	80.83	81.38	81.99	82.57	83.13	83.63
宮 城 県	81.36	81.92	82.47	83.00	83.50	83.97	84.36
秋 田 県	80.05	80.70	81.30	81.91	82.49	83.06	83.56
山 形 県	81.08	81.62	82.21	82.76	83.28	83.77	84.18
福 島 県	80.41	80.94	81.62	82.21	82.77	83.32	83.78
茨 城 県	80.59	81.15	81.77	82.35	82.90	83.43	83.89
栃 木 県	80.65	81.22	81.83	82.41	82.95	83.48	83.93
群 馬 県	80.97	81.40	82.11	82.67	83.19	83.69	84.11
埼 玉 県	81.23	81.69	82.34	82.88	83.38	83.86	84.26
千 葉 県	81.24	81.70	82.37	82.91	83.41	83.90	84.30
東 京 都	81.52	82.01	82.61	83.13	83.62	84.09	84.46
神 奈 川 県	81.79	82.21	82.85	83.36	83.83	84.27	84.62
新潟 県	81.07	81.62	82.20	82.74	83.26	83.75	84.16
富 山 県	81.40	81.87	82.49	83.01	83.50	83.97	84.35
石 川 県	81.65	82.21	82.71	83.22	83.70	84.15	84.51
福 井 県	81.71	82.26	82.76	83.26	83.73	84.18	84.54
山 梨 県	81.48	82.07	82.58	83.11	83.60	84.06	84.44
長 野 県	82.34	82.86	83.34	83.82	84.25	84.65	84.96
岐 阜 県	81.54	82.02	82.60	83.11	83.59	84.04	84.42
静 岡 県	81.33	81.86	82.43	82.96	83.46	83.93	84.32
愛 知 県	81.52	81.98	82.58	83.10	83.58	84.04	84.41
三 重 県	81.34	81.95	82.44	82.96	83.46	83.93	84.32
滋 賀 県	82.31	82.79	83.30	83.76	84.19	84.59	84.90
京 都 府	81.99	82.39	83.02	83.52	83.97	84.40	84.73
大 阪 府	80.65	81.09	81.82	82.40	82.94	83.47	83.92
兵 庫 県	81.50	81.98	82.59	83.11	83.60	84.06	84.44
奈 良 県	82.04	82.49	83.06	83.55	83.99	84.41	84.74
和 歌 山 県	80.51	81.12	81.70	82.28	82.83	83.37	83.83
鳥 取 県	80.90	81.57	82.06	82.62	83.15	83.66	84.08
島 根 県	81.34	81.91	82.46	83.00	83.51	83.98	84.37
岡 山 県	81.61	82.11	82.68	83.20	83.68	84.14	84.50
広 島 県	81.56	82.08	82.65	83.17	83.66	84.11	84.48
山 口 県	80.89	81.49	82.04	82.60	83.13	83.63	84.06
徳 島 県	81.02	81.51	82.15	82.70	83.22	83.72	84.14
香 川 県	81.38	81.84	82.49	83.02	83.52	84.00	84.38
愛 媛 県	80.77	81.38	81.95	82.52	83.06	83.58	84.01
高 知 県	80.66	81.10	81.86	82.45	83.00	83.53	83.97
福 岡 県	81.06	81.57	82.19	82.74	83.26	83.76	84.17
佐 賀 県	81.09	81.66	82.23	82.78	83.29	83.79	84.20
長 崎 県	80.81	81.44	81.98	82.55	83.08	83.60	84.03
熊 本 県	81.71	82.13	82.79	83.30	83.78	84.23	84.58
大 分 県	81.55	82.07	82.63	83.16	83.64	84.10	84.47
宮 崎 県	80.94	81.34	82.11	82.67	83.20	83.71	84.13
鹿 児 島 県	80.60	81.20	81.81	82.39	82.95	83.48	83.94
沖 縄 県	80.66	80.99	81.90	82.50	83.07	83.61	84.05

参考表 1-2 将来の平均寿命：女

地 域	平成27→令和2年 (2015→2020)	令和2→7年 (2020→2025)	令和7→12年 (2025→2030)	令和12→17年 (2030→2035)	令和17→22年 (2035→2040)	令和22→27年 (2040→2045)	令和27→32年 (2045→2050)
全 国	87.43	87.88	88.48	89.00	89.52	90.04	90.33
北 海 道	87.12	87.45	88.22	88.77	89.33	89.88	90.19
青 森 県	86.26	86.75	87.42	88.00	88.58	89.17	89.58
岩 手 県	86.81	87.32	87.92	88.48	89.04	89.60	89.95
宮 城 県	87.47	87.88	88.51	89.02	89.54	90.05	90.34
秋 田 県	86.83	87.42	87.94	88.49	89.05	89.60	89.95
山 形 県	87.33	87.81	88.38	88.90	89.42	89.94	90.24
福 島 県	86.72	87.14	87.84	88.40	88.96	89.52	89.88
茨 城 県	86.77	87.28	87.88	88.44	89.00	89.56	89.91
栃 木 県	86.65	87.18	87.77	88.34	88.90	89.47	89.84
群 馬 県	87.08	87.50	88.16	88.69	89.23	89.77	90.10
埼 玉 県	87.14	87.57	88.21	88.74	89.28	89.82	90.14
千 葉 県	87.34	87.77	88.39	88.91	89.44	89.96	90.27
東 京 都	87.72	88.13	88.75	89.25	89.76	90.27	90.53
神 奈 川 県	87.67	88.11	88.70	89.21	89.72	90.23	90.49
新潟 県	87.52	87.95	88.55	89.07	89.58	90.09	90.38
富 山 県	87.84	88.20	88.83	89.32	89.81	90.30	90.56
石 川 県	87.77	88.27	88.78	89.27	89.77	90.26	90.52
福 井 県	87.79	88.18	88.79	89.28	89.77	90.26	90.53
山 梨 県	87.75	88.12	88.77	89.27	89.77	90.27	90.53
長 野 県	88.07	88.52	89.06	89.54	90.02	90.50	90.73
岐 阜 県	87.25	87.79	88.30	88.83	89.35	89.88	90.19
静 岡 県	87.36	87.82	88.41	88.93	89.45	89.97	90.27
愛 知 県	87.29	87.79	88.34	88.86	89.39	89.91	90.22
三 重 県	87.34	87.86	88.38	88.89	89.41	89.93	90.24
滋 賀 県	88.06	88.54	89.02	89.50	89.97	90.44	90.68
京 都 府	87.96	88.41	88.96	89.45	89.94	90.43	90.67
大 阪 府	87.15	87.62	88.23	88.76	89.30	89.84	90.16
兵 庫 県	87.72	88.17	88.73	89.23	89.74	90.24	90.50
奈 良 県	87.76	88.14	88.78	89.27	89.78	90.27	90.53
和 歌 山 県	87.09	87.62	88.16	88.69	89.23	89.77	90.10
鳥 取 県	87.74	88.25	88.77	89.28	89.79	90.30	90.55
島 根 県	88.06	88.52	89.04	89.52	90.01	90.49	90.72
岡 山 県	88.05	88.48	89.03	89.51	89.99	90.47	90.70
広 島 県	87.80	88.34	88.81	89.31	89.81	90.31	90.56
山 口 県	87.24	87.76	88.31	88.84	89.38	89.92	90.22
徳 島 県	87.11	87.78	88.19	88.73	89.27	89.81	90.13
香 川 県	87.49	88.03	88.53	89.04	89.56	90.08	90.36
愛 媛 県	87.19	87.70	88.27	88.81	89.35	89.89	90.20
高 知 県	87.55	88.07	88.60	89.12	89.64	90.16	90.44
福 岡 県	87.59	88.00	88.63	89.15	89.66	90.18	90.45
佐 賀 県	87.55	88.02	88.58	89.09	89.61	90.12	90.40
長 崎 県	87.30	87.80	88.37	88.90	89.43	89.96	90.27
熊 本 県	87.94	88.33	88.94	89.43	89.92	90.40	90.65
大 分 県	87.87	88.25	88.87	89.36	89.86	90.34	90.60
宮 崎 県	87.46	87.84	88.51	89.03	89.56	90.08	90.36
鹿 児 島 県	87.32	87.81	88.39	88.92	89.46	89.99	90.29
沖 縄 県	87.92	88.06	88.97	89.48	90.00	90.51	90.74

## 参考資料2 将来の都道府県別合計（特殊）出生率（TFR）

本推計では、将来の都道府県別の年齢別出生率および合計（特殊）出生率（TFR）を仮定していない。しかし、出生の水準を表す指標としての TFR は直感的に理解しやすく、広く利用されていることから、参考として、推計結果をもとに推定した将来の都道府県別 TFR を示すこととした（参考表2）。

将来の都道府県別  $TFR_j^{34}$  は下記のように推定した。(1)式のうち、将来の全国の  $TFR_J$  と子ども女性比  $CWR_J$  とは「全国推計」から得た値である。

$$TFR_j(t - 5 \rightarrow t) = \frac{TFR_J(t - 5 \rightarrow t)}{CWR_J(t)} \times CWR_j(t) \quad \dots (1)$$

ただし、

$$TFR_J(t) = \frac{5}{2} \times \sum_{x=15 \sim 19}^{45 \sim 49} \{ASFR(x, t - 5) + ASFR(x, t)\}, \quad CWR(t) = \frac{P(0 \sim 4, t)}{P^f(20 \sim 44, t)}$$

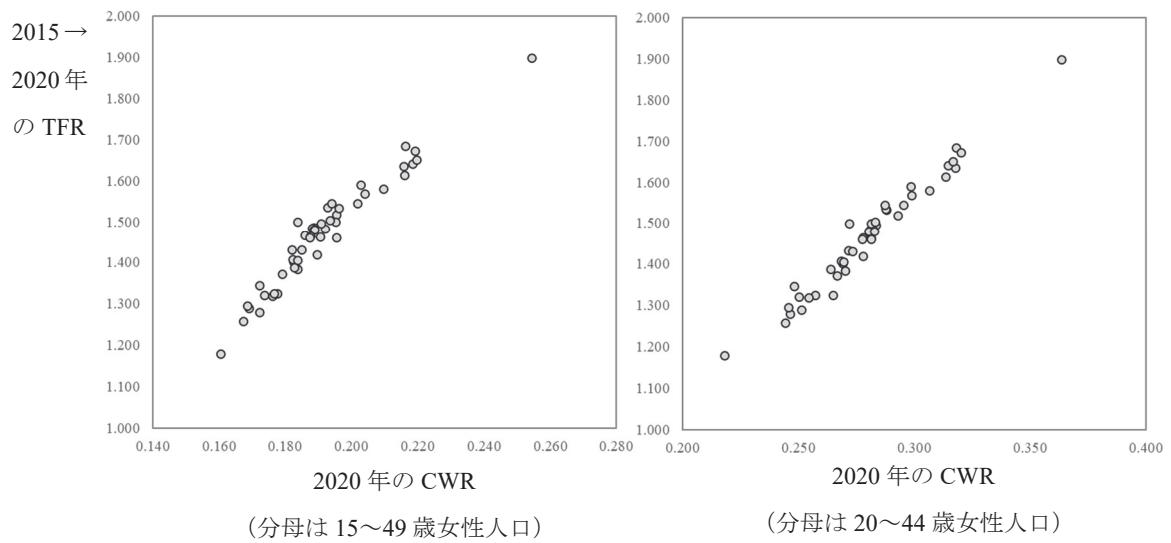
$P$ :人口、 $ASFR$ :「全国推計」の年齢別出生率、 $x$ :年齢、 $t$ :年、 $f$ :女性、 $J$ :全国、 $j$ :都道府県

上記の推定方法は、過去の都道府県別  $TFR_j$  と  $CWR_j$  の間には強い相関関係があるという事実に基づいている。なお、本推計では子ども女性比の分母には 20~44 歳女性人口としているが、TFR では 15~49 歳女性人口の年齢別出生率を合計しており、基準となる女性人口の年齢は異なっているが、令和 2 (2020) 年の  $CWR_j$  と平成 27 (2015) → 令和 2 (2020) 年の  $TFR_j$  の都道府県別の散布図（参考図1）から分かるように、分母を 20~44 歳女性人口とした場合の子ども女性比と TFR との相関係数は 0.983、分母を 15~49 歳女性人口とした場合の子ども女性比と TFR との相関係数は 0.970 となっており、令和 2 (2020) 年においては子ども女性比の分母を 20~44 歳としたほうが TFR との相関が強い。

令和 2 (2020) 年の都道府県別 CWR を用いて(1)式により平成 27 (2015) → 令和 2 (2020) 年の各都道府県の TFR を推定し、実績値との誤差率<sup>35</sup>を算出したところ、47 都道府県のうちの最大値は 9.36%、最小値は-2.59%、中央値は 4.28%、平均値は 4.43% であった。

<sup>34</sup> ここでの TFR とは、例えば平成 27 (2015) → 令和 2 (2020) 年のように 5 年間の平均的な TFR のことであり、期首年と期末年の年齢別出生率の平均値を足し上げた値とした。

<sup>35</sup> ここでの誤差率とは、(推定値 - 実績値) ÷ 実績値 × 100 として算出した値のことをいう。



参考図 1 都道府県別にみた平成 27(2015)→令和 2(2020)年の TFR と令和 2(2020)年の CWR  
 (左: 分母の女性人口が 15~49 歳、右: 分母の女性人口が 20~44 歳)

参考表2 推計結果から推定された将来の合計（特殊）出生率（TFR）

地 域	令和2→7年 (2020→2025)	令和7→12年 (2025→2030)	令和12→17年 (2030→2035)	令和17→22年 (2035→2040)	令和22→27年 (2040→2045)	令和27→32年 (2045→2050)
全 国	1.30	1.29	1.32	1.33	1.34	1.34
北 海 道	1.22	1.21	1.24	1.24	1.25	1.25
青 森 県	1.28	1.28	1.31	1.32	1.33	1.33
岩 手 県	1.29	1.29	1.32	1.33	1.33	1.33
宮 城 県	1.21	1.20	1.23	1.24	1.25	1.25
秋 田 県	1.21	1.21	1.24	1.25	1.25	1.25
山 形 県	1.34	1.33	1.36	1.38	1.38	1.39
福 島 県	1.35	1.34	1.38	1.39	1.39	1.40
茨 城 県	1.30	1.30	1.34	1.36	1.36	1.38
栃 木 県	1.31	1.30	1.34	1.35	1.35	1.36
群 馬 県	1.31	1.31	1.34	1.36	1.36	1.37
埼 玉 県	1.26	1.26	1.29	1.31	1.31	1.32
千 葉 県	1.25	1.24	1.27	1.29	1.29	1.30
東 京 都	1.09	1.08	1.11	1.12	1.12	1.12
神 奈 川 県	1.24	1.24	1.27	1.28	1.28	1.29
新潟 県	1.32	1.31	1.35	1.35	1.36	1.36
富 山 県	1.35	1.35	1.38	1.39	1.40	1.40
石 川 県	1.40	1.39	1.43	1.44	1.44	1.45
福 井 県	1.47	1.46	1.50	1.51	1.51	1.52
山 梨 県	1.38	1.38	1.42	1.44	1.45	1.46
長 野 県	1.42	1.42	1.45	1.46	1.47	1.48
岐 阜 県	1.38	1.38	1.42	1.43	1.43	1.44
静 岡 県	1.38	1.38	1.42	1.43	1.44	1.45
愛 知 県	1.39	1.38	1.42	1.43	1.43	1.44
三 重 県	1.37	1.37	1.40	1.42	1.42	1.43
滋 賀 県	1.46	1.46	1.50	1.51	1.51	1.52
京 都 府	1.21	1.20	1.23	1.24	1.24	1.25
大 阪 府	1.21	1.21	1.24	1.25	1.25	1.26
大 兵 庫 県	1.34	1.33	1.37	1.38	1.38	1.39
奈 良 県	1.33	1.33	1.37	1.38	1.39	1.40
和 歌 山 県	1.42	1.41	1.45	1.46	1.47	1.47
鳥 取 県	1.52	1.51	1.55	1.56	1.56	1.57
島 根 県	1.59	1.58	1.62	1.63	1.64	1.64
岡 山 県	1.39	1.38	1.41	1.43	1.43	1.44
広 島 県	1.45	1.45	1.48	1.49	1.50	1.50
山 口 県	1.43	1.43	1.46	1.48	1.48	1.49
徳 島 県	1.35	1.35	1.38	1.39	1.40	1.41
香 川 県	1.40	1.40	1.43	1.44	1.45	1.45
愛 媛 県	1.38	1.38	1.41	1.42	1.42	1.42
高 知 県	1.38	1.38	1.41	1.42	1.42	1.43
福 岡 県	1.39	1.38	1.42	1.43	1.43	1.44
佐 賀 県	1.56	1.55	1.59	1.60	1.60	1.61
長 崎 県	1.61	1.60	1.64	1.65	1.65	1.65
熊 本 県	1.61	1.60	1.64	1.65	1.66	1.67
大 分 県	1.50	1.49	1.53	1.54	1.55	1.55
宮 崎 県	1.63	1.62	1.66	1.67	1.68	1.69
鹿 尾 島 県	1.62	1.61	1.64	1.65	1.66	1.66
沖 繩 県	1.84	1.83	1.88	1.89	1.90	1.91

付表 移動率初期値分類符号と子ども女性比分類符号一覧表

コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号	コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号
		2020~25年	2025~30年 以降				2020~25年	2025~30年 以降	
1101	札幌市中央区	1	1	1	1370	今金町	1	1	1
1102	札幌市北区	1	1	1	1371	せたな町	1	1	2
1103	札幌市東区	1	1	1	1391	島牧村	1	1	2
1104	札幌市白石区	1	1	4	1392	寿都町	1	1	1
1105	札幌市豊平区	2-A	1	1	1393	黒松内町	1	1	1
1106	札幌市南区	1	1	1	1394	蘭越町	1	1	1
1107	札幌市西区	2-A	1	1	1395	ニセコ町	1	1	1
1108	札幌市厚別区	1	1	1	1396	真狩村	1	1	1
1109	札幌市手稲区	2-A	1	1	1397	留寿都村	1	1	2
1110	札幌市清田区	1	1	1	1398	喜茂別町	1	1	2
1202	函館市	2-A	1	4	1399	京極町	1	3-C	1
1203	小樽市	1	1	1	1400	俱知安町	1	1	1
1204	旭川市	2-A	1	1	1401	共和町	1	1	4
1205	室蘭市	2-A	1	1	1402	岩内町	2-A	1	1
1206	釧路市	2-A	1	1	1403	泊村	1	1	2
1207	帶広市	2-A	1	1	1404	神恵内村	1	1	1
1208	北見市	1	1	1	1405	積丹町	1	1	1
1209	夕張市	1	1	2	1406	古平町	1	1	1
1210	岩見沢市	2-A	1	1	1407	仁木町	1	1	1
1211	網走市	2-A	1	1	1408	余市町	1	1	1
1212	留萌市	2-A	1	1	1409	赤井川村	1	1	2
1213	苫小牧市	2-A	1	1	1423	南幌町	2-B	1	1
1214	稚内市	2-A	1	1	1424	奈井江町	1	1	1
1215	美唄市	1	1	2	1425	上砂川町	1	1	1
1216	芦別市	2-A	1	1	1427	由仁町	1	1	1
1217	江別市	1	1	1	1428	長沼町	1	1	1
1218	赤平市	1	1	5	1429	栗山町	1	1	1
1219	紋別市	1	1	1	1430	月形町	1	3-D	2
1220	士別市	2-A	1	2	1431	浦臼町	1	1	1
1221	名寄市	2-A	1	1	1432	新十津川町	1	1	1
1222	三笠市	1	1	1	1433	妹背牛町	1	1	1
1223	根室市	1	1	1	1434	秩父別町	1	1	1
1224	千歳市	1	1	1	1436	雨竜町	1	1	1
1225	滝川市	2-A	1	2	1437	北竜町	1	1	1
1226	砂川市	2-A	1	2	1438	沼田町	1	1	1
1227	歌志内市	1	1	2	1452	鷹栖町	1	1	2
1228	深川市	2-A	1	1	1453	東神楽町	1	1	1
1229	富良野市	2-A	1	1	1454	当麻町	1	1	1
1230	登別市	2-A	1	2	1455	比布町	1	1	1
1231	恵庭市	2-A	1	2	1456	愛別町	1	1	1
1233	伊達市	2-A	1	1	1457	上川町	1	1	1
1234	北広島市	3-A	3-A	1	1458	東川町	1	1	2
1235	石狩市	2-A	1	2	1459	美瑛町	1	1	1
1236	北斗市	2-A	1	2	1460	上富良野町	2-A	1	1
1303	当別町	2-A	3-A	2	1461	中富良野町	1	1	2
1304	新篠津村	1	1	1	1462	南富良野町	1	1	1
1331	松前町	1	1	1	1463	占冠村	3-C	1	5
1332	福島町	1	1	1	1464	和寒町	1	1	1
1333	知内町	1	1	5	1465	剣淵町	1	1	2
1334	木古内町	1	1	1	1468	下川町	1	1	2
1337	七飯町	2-A	1	1	1469	美深町	1	1	1
1343	鹿部町	1	1	5	1470	音威子府村	1	1	1
1345	森町	2-A	1	1	1471	中川町	1	1	1
1346	八雲町	1	1	1	1472	幌加内町	1	1	5
1347	長万部町	1	1	1	1481	増毛町	1	1	1
1361	江差町	1	1	1	1482	小平町	1	1	1
1362	上ノ国町	1	1	1	1483	苦前町	1	1	1
1363	厚沢部町	1	1	1	1484	羽幌町	1	1	1
1364	乙部町	1	1	5	1485	初山別村	1	1	1
1367	奥尻町	1	1	1	1486	遠別町	1	1	1

付表 移動率初期値分類符号と子ども女性比分類符号一覧表

コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号	コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号
		2020~25年	2025~30年 以降				2020~25年	2025~30年 以降	
1487	天塩町	1	1	1	1664	標茶町	1	1	1
1511	猿払村	1	1	1	1665	弟子屈町	1	1	1
1512	浜頓別町	1	1	1	1667	鶴居村	1	1	2
1513	中頓別町	1	1	2	1668	白糠町	1	1	1
1514	枝幸町	1	1	2	1691	別海町	1	1	1
1516	豊富町	1	1	1	1692	中標津町	2-A	1	1
1517	礼文町	1	1	2	1693	標津町	1	1	1
1518	利尻町	1	1	2	1694	羅臼町	1	1	1
1519	利尻富士町	1	1	1	2201	青森市	1	1	1
1520	幌延町	1	1	1	2202	弘前市	2-A	1	1
1543	美幌町	2-A	1	1	2203	八戸市	1	1	1
1544	津別町	1	1	1	2204	黒石市	1	1	1
1545	斜里町	2-A	1	1	2205	五所川原市	1	1	1
1546	清里町	1	1	1	2206	十和田市	1	1	1
1547	小清水町	1	1	1	2207	三沢市	1	1	1
1549	訓子府町	1	1	1	2208	むつ市	2-A	1	1
1550	置戸町	1	1	1	2209	つがる市	1	1	1
1552	佐呂間町	1	1	1	2210	平川市	2-A	1	1
1555	遠軽町	1	1	1	2301	平内町	2-A	1	2
1559	湧別町	1	1	2	2303	今別町	1	1	1
1560	滝上町	1	1	1	2304	蓬田村	1	1	1
1561	興部町	1	1	1	2307	外ヶ浜町	1	1	1
1562	西興部村	1	1	1	2321	鰺ヶ沢町	1	1	2
1563	雄武町	1	1	1	2323	深浦町	1	1	1
1564	大空町	1	1	1	2343	西目屋村	2-A	3-F	4
1571	豊浦町	1	1	1	2361	藤崎町	2-A	1	1
1575	壯瞥町	1	1	1	2362	大鷗町	1	1	2
1578	白老町	1	1	1	2367	田舎館村	1	1	1
1581	厚真町	1	1	2	2381	板柳町	2-A	1	1
1584	洞爺湖町	1	1	2	2384	鶴田町	2-A	1	1
1585	安平町	1	1	2	2387	中泊町	1	1	1
1586	むかわ町	1	1	1	2401	野辺地町	2-A	1	1
1601	日高町	1	1	1	2402	七戸町	1	1	2
1602	平取町	1	1	1	2405	六戸町	2-A	1	1
1604	新冠町	1	1	1	2406	横浜町	1	1	1
1607	浦河町	1	1	1	2408	東北町	1	1	1
1608	様似町	1	1	4	2411	六ヶ所村	1	1	1
1609	えりも町	1	1	1	2412	おいらせ町	1	1	1
1610	新ひだか町	1	1	1	2423	大間町	3-C	3-C	1
1631	音更町	2-A	1	1	2424	東通村	1	1	1
1632	士幌町	1	1	1	2425	風間浦村	3-D	3-D	2
1633	上士幌町	1	1	2	2426	佐井村	1	1	5
1634	鹿追町	1	1	1	2441	三戸町	1	1	2
1635	新得町	1	1	1	2442	五戸町	2-A	1	1
1636	清水町	1	1	1	2443	田子町	1	1	2
1637	芽室町	1	1	1	2445	南部町	1	1	1
1638	中札内村	1	1	1	2446	階上町	1	1	1
1639	更別村	1	1	2	2450	新郷村	1	1	1
1641	大樹町	1	1	1	3201	盛岡市	1	1	1
1642	広尾町	1	1	2	3202	宮古市	1	1	1
1643	幕別町	1	1	1	3203	大船渡市	1	1	1
1644	池田町	1	1	1	3205	花巻市	1	1	1
1645	豊頃町	1	1	2	3206	北上市	2-A	1	1
1646	本別町	1	1	1	3207	久慈市	2-A	1	1
1647	足寄町	1	1	1	3208	遠野市	2-A	1	1
1648	陸別町	1	1	1	3209	一関市	2-A	1	1
1649	浦幌町	1	1	1	3210	陸前高田市	2-A	1	1
1661	釧路町	2-A	1	1	3211	釜石市	1	3-A	1
1662	厚岸町	1	1	1	3213	二戸市	2-A	1	1
1663	浜中町	1	1	1	3214	八幡平市	2-A	1	1

付表 移動率初期値分類符号と子ども女性比分類符号一覧表

コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号	コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号
		2020~25年	2025~30年 以降				2020~25年	2025~30年 以降	
3215	奥州市	1	1	1	5201	秋田市	1	1	1
3216	滝沢市	1	1	2	5202	能代市	2-A	1	2
3301	零石町	2-A	1	2	5203	横手市	1	1	1
3302	葛巻町	1	1	1	5204	大館市	1	1	1
3303	岩手町	2-A	1	1	5206	男鹿市	2-A	1	1
3321	紫波町	2-A	1	1	5207	湯沢市	2-A	1	1
3322	矢巾町	1	1	2	5209	鹿角市	2-A	1	1
3366	西和賀町	1	1	1	5210	由利本荘市	2-A	1	1
3381	金ヶ崎町	1	1	2	5211	鶴上市	2-A	1	1
3402	平泉町	1	1	1	5212	大仙市	1	1	1
3441	住田町	1	1	2	5213	北秋田市	1	1	1
3461	大槌町	1	1	1	5214	にかほ市	1	1	1
3482	山田町	1	1	2	5215	仙北市	2-A	1	1
3483	岩泉町	1	1	1	5303	小坂町	1	1	1
3484	田野畠村	1	1	1	5327	上小阿仁村	1	1	1
3485	普代村	1	1	1	5346	藤里町	1	1	1
3501	軽米町	1	1	1	5348	三種町	2-A	1	2
3503	野田村	1	1	1	5349	八峰町	1	1	2
3506	九戸村	1	1	1	5361	五城目町	1	1	1
3507	洋野町	2-A	1	1	5363	八郎潟町	1	1	1
3524	一戸町	2-A	1	1	5366	井川町	1	1	2
4101	仙台市青葉区	1	1	1	5368	大潟村	1	1	1
4102	仙台市宮城野区	2-A	1	1	5434	美郷町	2-A	1	1
4103	仙台市若林区	2-A	1	1	5463	羽後町	1	1	1
4104	仙台市太白区	2-A	1	1	5464	東成瀬村	1	3-D	2
4105	仙台市泉区	2-A	1	1	6201	山形市	1	1	1
4202	石巻市	1	1	1	6202	米沢市	1	1	1
4203	塩竈市	1	1	1	6203	鶴岡市	1	1	1
4205	気仙沼市	1	1	1	6204	酒田市	1	1	1
4206	白石市	2-A	1	2	6205	新庄市	2-A	1	1
4207	名取市	2-A	1	1	6206	寒河江市	1	1	1
4208	角田市	1	1	1	6207	上山市	1	1	1
4209	多賀城市	2-A	1	1	6208	村山市	2-A	1	2
4211	岩沼市	1	1	1	6209	長井市	2-A	1	1
4212	登米市	2-A	1	1	6210	天童市	1	1	1
4213	栗原市	1	1	1	6211	東根市	1	1	1
4214	東松島市	2-A	1	1	6212	尾花沢市	2-A	1	1
4215	大崎市	2-A	1	1	6213	南陽市	2-A	1	2
4216	富谷市	3-F	3-F	1	6301	山辺町	1	1	1
4301	蔵王町	1	1	1	6302	中山町	2-A	1	2
4302	七ヶ宿町	1	1	2	6321	河北町	1	1	2
4321	大河原町	1	1	4	6322	西川町	1	1	1
4322	村田町	2-A	1	1	6323	朝日町	1	1	1
4323	柴田町	1	1	1	6324	大江町	1	1	1
4324	川崎町	1	1	1	6341	大石田町	1	1	1
4341	丸森町	2-A	1	1	6361	金山町	1	1	1
4361	亘理町	2-A	1	1	6362	最上町	1	1	1
4362	山元町	3-C	3-A	1	6363	舟形町	1	1	1
4401	松島町	1	1	1	6364	真室川町	1	1	1
4404	七ヶ浜町	1	1	2	6365	大蔵村	1	1	1
4406	利府町	1	1	1	6366	鮭川村	1	1	1
4421	大和町	3-C	3-C	1	6367	戸沢村	1	1	1
4422	大郷町	1	3-C	1	6381	高畠町	2-A	1	1
4424	大衡村	3-C	3-C	1	6382	川西町	2-A	1	1
4444	色麻町	1	1	1	6401	小国町	1	1	1
4445	加美町	1	1	1	6402	白鷹町	2-A	1	1
4501	涌谷町	2-A	1	1	6403	飯豊町	1	1	1
4505	美里町	2-A	1	1	6426	三川町	1	1	1
4581	女川町	1	1	1	6428	庄内町	2-A	1	1
4606	南三陸町	1	1	2	6461	遊佐町	2-A	1	2

付表 移動率初期値分類符号と子ども女性比分類符号一覧表

コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号	コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号
		2020~25年	2025~30年 以降				2020~25年	2025~30年 以降	
7201	福島市	1	1	2	8217	取手市	2-A	1	1
7202	会津若松市	2-A	1	1	8219	牛久市	2-A	1	1
7203	郡山市	1	1	2	8220	つくば市	2-B	1	1
7205	白河市	2-A	1	1	8221	ひたちなか市	1	1	1
7207	須賀川市	1	1	2	8222	鹿嶋市	2-A	1	4
7208	喜多方市	1	1	1	8223	潮来市	2-A	1	1
7210	二本松市	1	1	2	8224	守谷市	2-A	1	1
7211	田村市	2-A	1	1	8225	常陸大宮市	1	1	1
7213	伊達市	1	1	2	8226	那珂市	1	1	1
7214	本宮市	1	1	2	8227	筑西市	2-A	1	1
7301	桑折町	1	1	1	8228	坂東市	1	1	1
7303	国見町	1	1	4	8229	稻敷市	2-A	1	1
7308	川俣町	1	1	5	8230	かすみがうら市	1	1	1
7322	大玉村	1	1	1	8231	桜川市	2-A	1	1
7342	鏡石町	1	1	1	8232	神栖市	2-A	1	1
7344	天栄村	1	1	1	8233	行方市	1	1	2
7362	下郷町	1	1	1	8234	鉾田市	1	1	1
7364	檜枝岐村	3-D	3-D	1	8235	つくばみらい市	1	1	1
7367	只見町	1	1	2	8236	小美玉市	1	1	2
7368	南会津町	2-A	1	1	8302	茨城町	1	1	2
7402	北塩原村	1	1	1	8309	大洗町	1	1	1
7405	西会津町	1	1	2	8310	城里町	1	1	2
7407	磐梯町	1	1	1	8341	東海村	2-A	1	1
7408	猪苗代町	2-A	1	1	8364	大子町	2-A	1	1
7421	会津坂下町	1	1	1	8442	美浦村	1	1	1
7422	湯川村	1	1	2	8443	阿見町	2-A	1	1
7423	柳津町	3-D	3-D	1	8447	河内町	1	1	2
7444	三島町	1	1	1	8521	八千代町	1	1	1
7445	金山町	1	1	2	8542	五霞町	1	1	2
7446	昭和村	1	1	5	8546	境町	2-A	1	1
7447	会津美里町	2-A	1	1	8564	利根町	1	1	1
7461	西郷村	2-A	1	1	9201	宇都宮市	2-A	1	1
7464	泉崎村	1	1	1	9202	足利市	1	1	1
7465	中島村	1	1	1	9203	栃木市	1	1	2
7466	矢吹町	2-A	1	1	9204	佐野市	1	1	1
7481	棚倉町	2-A	1	1	9205	鹿沼市	1	1	2
7482	矢祭町	1	1	1	9206	日光市	2-A	1	4
7483	塙町	1	1	1	9208	小山市	1	1	4
7484	鮫川村	1	1	1	9209	真岡市	1	1	1
7501	石川町	1	1	1	9210	大田原市	1	1	1
7502	玉川村	1	1	2	9211	矢板市	1	1	1
7503	平田村	1	1	1	9213	那須塩原市	1	1	1
7504	浅川町	1	1	5	9214	さくら市	3-F	3-F	1
7505	古殿町	1	1	1	9215	那須烏山市	2-A	1	1
7521	三春町	1	1	1	9216	下野市	1	1	1
7522	小野町	1	1	1	9301	上三川町	1	1	2
7999	浜通り	1	3-A	2	9342	益子町	2-A	1	1
8201	水戸市	2-A	1	1	9343	茂木町	1	1	2
8202	日立市	2-A	1	1	9344	市貝町	2-A	1	1
8203	土浦市	1	1	1	9345	芳賀町	2-A	1	1
8204	古河市	1	1	1	9361	壬生町	1	1	1
8205	石岡市	2-A	1	1	9364	野木町	1	1	1
8207	結城市	1	1	1	9384	塩谷町	2-A	1	1
8208	龍ヶ崎市	1	1	1	9386	高根沢町	1	1	1
8210	下妻市	1	1	1	9407	那須町	1	1	4
8211	常総市	1	1	1	9411	那珂川町	2-A	1	1
8212	常陸太田市	2-A	1	1	10201	前橋市	1	1	1
8214	高萩市	2-A	1	1	10202	高崎市	1	1	1
8215	北茨城市	2-A	1	2	10203	桐生市	2-A	1	4
8216	笠間市	1	1	1	10204	伊勢崎市	1	1	2

付表 移動率初期値分類符号と子ども女性比分類符号一覧表

コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号	コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号
		2020～25年	2025～30年 以降				2020～25年	2025～30年 以降	
10205	太田市	1	1	4	11224	戸田市	1	1	1
10206	沼田市	2-A	1	1	11225	入間市	1	1	1
10207	館林市	2-A	1	1	11227	朝霞市	1	1	1
10208	渋川市	1	1	1	11228	志木市	1	1	3
10209	藤岡市	2-A	1	1	11229	和光市	1	1	1
10210	富岡市	2-A	1	1	11230	新座市	1	1	1
10211	安中市	1	1	1	11231	桶川市	1	1	1
10212	みどり市	2-A	1	1	11232	久喜市	1	1	1
10344	榛東村	1	1	2	11233	北本市	2-A	1	2
10345	吉岡町	1	1	1	11234	八潮市	2-A	1	2
10366	上野村	1	1	1	11235	富士見市	2-A	1	1
10367	神流町	1	1	5	11237	三郷市	2-A	1	3
10382	下仁田町	1	1	2	11238	蓮田市	2-A	1	1
10383	南牧村	1	1	6	11239	坂戸市	1	1	1
10384	甘楽町	2-A	1	1	11240	幸手市	1	1	1
10421	中之条町	1	1	1	11241	鶴ヶ島市	2-A	1	2
10424	長野原町	1	1	2	11242	日高市	1	1	1
10425	嬬恋村	1	1	2	11243	吉川市	1	1	1
10426	草津町	1	1	1	11245	ふじみ野市	2-A	1	1
10428	高山村	3-C	3-C	1	11246	白岡市	1	1	3
10429	東吾妻町	1	1	1	11301	伊奈町	1	1	1
10443	片品村	1	1	2	11324	三芳町	2-A	1	2
10444	川場村	1	1	1	11326	毛呂山町	1	1	1
10448	昭和村	1	1	1	11327	越生町	1	1	1
10449	みなかみ町	1	1	1	11341	滑川町	2-A	1	2
10464	玉村町	1	1	4	11342	嵐山町	1	1	1
10521	板倉町	2-A	1	1	11343	小川町	1	1	1
10522	明和町	2-A	1	1	11346	川島町	1	1	1
10523	千代田町	1	1	1	11347	吉見町	1	1	1
10524	大泉町	1	1	1	11348	鳩山町	1	1	1
10525	邑楽町	1	1	2	11349	ときがわ町	1	1	1
11101	さいたま市西区	2-A	1	3	11361	横瀬町	1	1	2
11102	さいたま市北区	2-A	1	1	11362	皆野町	1	1	1
11103	さいたま市大宮区	2-A	3-F	1	11363	長瀬町	1	1	1
11104	さいたま市見沼区	2-A	1	1	11365	小鹿野町	2-A	1	5
11105	さいたま市中央区	1	1	1	11369	東秩父村	1	1	2
11106	さいたま市桜区	1	1	1	11381	美里町	1	1	1
11107	さいたま市浦和区	1	1	1	11383	神川町	1	1	1
11108	さいたま市南区	1	1	1	11385	上里町	1	1	1
11109	さいたま市緑区	2-A	1	1	11408	寄居町	1	1	1
11110	さいたま市岩槻区	1	1	2	11442	宮代町	1	1	3
11201	川越市	1	1	1	11464	杉戸町	1	1	1
11202	熊谷市	1	1	1	11465	松伏町	1	1	1
11203	川口市	1	1	1	12101	千葉市中央区	1	3-D	1
11206	行田市	2-A	1	1	12102	千葉市花見川区	2-A	1	1
11207	秩父市	2-A	1	1	12103	千葉市稻毛区	1	1	1
11208	所沢市	2-A	1	1	12104	千葉市若葉区	1	1	1
11209	飯能市	2-A	1	1	12105	千葉市緑区	2-A	1	1
11210	加須市	2-A	1	2	12106	千葉市美浜区	2-A	1	1
11211	本庄市	1	1	1	12202	銚子市	1	1	1
11212	東松山市	1	1	1	12203	市川市	1	1	1
11214	春日部市	2-A	1	1	12204	船橋市	1	1	1
11215	狭山市	2-A	1	1	12205	館山市	2-A	1	1
11216	羽生市	1	1	2	12206	木更津市	1	1	1
11217	鴻巣市	2-A	1	1	12207	松戸市	1	1	1
11218	深谷市	1	1	2	12208	野田市	1	1	2
11219	上尾市	2-A	1	1	12210	茂原市	1	1	1
11221	草加市	1	1	1	12211	成田市	1	1	1
11222	越谷市	1	1	1	12212	佐倉市	1	1	1
11223	蕨市	1	1	1	12213	東金市	1	1	1

付表 移動率初期値分類符号と子ども女性比分類符号一覧表

コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号	コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号
		2020~25年	2025~30年 以降				2020~25年	2025~30年 以降	
12215	旭市	1	1	1	13119	板橋区	3-E	1	1
12216	習志野市	1	1	1	13120	練馬区	3-F	1	1
12217	柏市	1	1	2	13121	足立区	3-D	1	1
12218	勝浦市	2-A	1	2	13122	葛飾区	1	1	1
12219	市原市	2-A	1	1	13123	江戸川区	3-B	1	1
12220	流山市	2-A	1	3	13201	八王子市	1	1	1
12221	八千代市	2-A	1	2	13202	立川市	2-A	1	1
12222	我孫子市	1	1	2	13203	武藏野市	1	1	1
12223	鴨川市	2-A	1	1	13204	三鷹市	3-D	1	3
12224	鎌ヶ谷市	2-A	1	1	13205	青梅市	1	1	1
12225	君津市	2-A	1	1	13206	府中市	1	1	1
12226	富津市	2-A	1	1	13207	昭島市	2-A	1	1
12227	浦安市	1	1	1	13208	調布市	1	1	3
12228	四街道市	2-A	1	3	13209	町田市	1	1	1
12229	袖ヶ浦市	2-A	1	3	13210	小金井市	1	1	3
12230	八街市	1	1	2	13211	小平市	2-A	1	3
12231	印西市	2-A	1	3	13212	日野市	1	1	1
12232	白井市	3-F	3-F	1	13213	東村山市	1	1	1
12233	富里市	1	1	1	13214	国分寺市	2-A	1	1
12234	南房総市	2-A	1	1	13215	国立市	1	1	1
12235	匝瑳市	1	1	1	13218	福生市	1	1	2
12236	香取市	2-A	1	1	13219	狛江市	1	1	1
12237	山武市	1	1	2	13220	東大和市	1	1	1
12238	いすみ市	2-A	1	1	13221	清瀬市	1	1	1
12239	大網白里市	1	1	1	13222	東久留米市	1	1	3
12322	酒々井町	1	1	1	13223	武蔵村山市	1	1	2
12329	栄町	2-A	1	1	13224	多摩市	1	1	1
12342	神崎町	1	1	1	13225	稲城市	1	1	1
12347	多古町	1	1	1	13227	羽村市	1	1	1
12349	東庄町	2-A	1	2	13228	あきる野市	1	1	1
12403	九十九里町	1	1	1	13229	西東京市	1	1	1
12409	芝山町	1	1	1	13303	瑞穂町	1	1	1
12410	横芝光町	1	1	1	13305	日の出町	3-F	3-C	1
12421	一宮町	1	1	1	13307	檜原村	1	1	3
12422	睦沢町	1	1	1	13308	奥多摩町	1	1	1
12423	長生村	2-A	1	1	13361	大島町	1	1	1
12424	白子町	1	1	2	13362	利島村	3-D	1	1
12426	長柄町	1	1	2	13363	新島村	1	1	1
12427	長南町	1	1	2	13364	神津島村	1	1	1
12441	大多喜町	1	1	1	13381	三宅村	3-F	3-F	2
12443	御宿町	1	1	2	13382	御蔵島村	1	1	1
12463	鋸南町	1	1	1	13401	八丈町	1	1	2
13101	千代田区	3-E	1	3	13402	青ヶ島村	1	1	1
13102	中央区	3-D	3-D	3	13421	小笠原村	1	1	1
13103	港区	3-E	1	3	14101	横浜市鶴見区	3-D	1	1
13104	新宿区	1	1	3	14102	横浜市神奈川区	1	1	1
13105	文京区	1	1	3	14103	横浜市西区	1	1	3
13106	台東区	1	1	1	14104	横浜市中区	1	1	1
13107	墨田区	1	1	1	14105	横浜市南区	2-A	1	1
13108	江東区	1	1	3	14106	横浜市保土ヶ谷区	1	1	1
13109	品川区	3-A	1	3	14107	横浜市磯子区	1	1	1
13110	目黒区	2-a	1	3	14108	横浜市金沢区	1	1	1
13111	大田区	2-a	1	1	14109	横浜市港北区	1	1	1
13112	世田谷区	2-a	1	3	14110	横浜市戸塚区	1	1	2
13113	渋谷区	3-D	1	3	14111	横浜市港南区	2-A	1	1
13114	中野区	1	1	1	14112	横浜市旭区	1	1	3
13115	杉並区	2-a	1	3	14113	横浜市緑区	1	1	1
13116	豊島区	3-B	1	3	14114	横浜市瀬谷区	2-A	1	1
13117	北区	3-D	1	3	14115	横浜市栄区	2-B	1	1
13118	荒川区	2-a	1	3	14116	横浜市泉区	1	1	1

付表 移動率初期値分類符号と子ども女性比分類符号一覧表

コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号	コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号
		2020~25年	2025~30年 以降				2020~25年	2025~30年 以降	
14117	横浜市青葉区	1	1	1	15216	糸魚川市	2-A	1	2
14118	横浜市都筑区	1	1	1	15217	妙高市	1	1	1
14131	川崎市川崎区	2-A	1	1	15218	五泉市	2-A	1	1
14132	川崎市幸区	2-A	1	3	15222	上越市	2-A	1	1
14133	川崎市中原区	2-A	1	3	15223	阿賀野市	1	1	1
14134	川崎市高津区	2-A	1	1	15224	佐渡市	2-A	1	1
14135	川崎市多摩区	2-A	1	1	15225	魚沼市	2-A	1	2
14136	川崎市宮前区	1	1	3	15226	南魚沼市	1	1	1
14137	川崎市麻生区	2-A	1	1	15227	胎内市	2-A	1	1
14151	相模原市緑区	1	1	1	15307	聖籠町	2-A	1	1
14152	相模原市中央区	2-A	1	1	15342	弥彦村	1	1	1
14153	相模原市南区	2-A	1	1	15361	田上町	1	1	1
14201	横須賀市	1	1	1	15385	阿賀町	1	1	2
14203	平塚市	2-A	1	2	15405	出雲崎町	1	1	1
14204	鎌倉市	2-A	1	3	15461	湯沢町	1	1	1
14205	藤沢市	2-A	1	3	15482	津南町	1	1	1
14206	小田原市	1	1	1	15504	刈羽村	1	3-D	1
14207	茅ヶ崎市	2-A	1	3	15581	関川村	1	1	1
14208	逗子市	1	1	3	15586	栗島浦村	1	1	2
14210	三浦市	1	1	2	16201	富山市	2-A	1	1
14211	秦野市	1	1	1	16202	高岡市	1	1	1
14212	厚木市	2-B	1	1	16204	魚津市	1	1	2
14213	大和市	2-A	1	1	16205	氷見市	2-A	1	2
14214	伊勢原市	1	1	1	16206	滑川市	1	1	2
14215	海老名市	2-A	1	1	16207	黒部市	1	1	1
14216	座間市	1	1	1	16208	砺波市	1	1	1
14217	南足柄市	1	1	1	16209	小矢部市	2-A	1	1
14218	綾瀬市	1	1	1	16210	南砺市	2-A	1	2
14301	葉山町	1	1	1	16211	射水市	1	1	2
14321	寒川町	2-A	1	1	16321	舟橋村	1	1	2
14341	大磯町	1	1	3	16322	上市町	1	1	1
14342	二宮町	2-A	1	1	16323	立山町	1	1	2
14361	中井町	1	1	2	16342	入善町	2-A	1	2
14362	大井町	2-A	1	2	16343	朝日町	2-A	1	1
14363	松田町	1	1	1	17201	金沢市	2-A	1	1
14364	山北町	1	1	1	17202	七尾市	1	1	1
14366	開成町	2-A	1	1	17203	小松市	1	1	1
14382	箱根町	1	1	5	17204	輪島市	2-A	1	1
14383	真鶴町	1	1	1	17205	珠洲市	2-A	1	1
14384	湯河原町	1	1	1	17206	加賀市	2-A	1	1
14401	愛川町	1	1	1	17207	羽咋市	2-A	1	1
14402	清川村	1	1	2	17209	かほく市	2-A	1	1
15101	新潟市北区	1	1	1	17210	白山市	1	1	2
15102	新潟市東区	2-A	1	1	17211	能美市	1	1	1
15103	新潟市中央区	1	1	1	17212	野々市市	1	1	1
15104	新潟市江南区	1	1	1	17324	川北町	1	3-B	1
15105	新潟市秋葉区	2-A	1	1	17361	津幡町	1	1	2
15106	新潟市南区	1	1	1	17365	内灘町	1	1	1
15107	新潟市西区	1	1	1	17384	志賀町	2-A	1	1
15108	新潟市西蒲区	2-A	1	1	17386	宝達志水町	1	1	1
15202	長岡市	1	1	1	17407	中能登町	2-A	1	2
15204	三条市	1	1	1	17461	穴水町	1	1	2
15205	柏崎市	2-A	1	4	17463	能登町	2-A	1	2
15206	新発田市	2-A	1	1	18201	福井市	2-A	1	1
15208	小千谷市	1	1	1	18202	敦賀市	2-A	1	1
15209	加茂市	2-A	1	1	18204	小浜市	1	1	1
15210	十日町市	2-A	1	1	18205	大野市	2-A	1	1
15211	見附市	1	1	1	18206	勝山市	1	1	1
15212	村上市	2-A	1	1	18207	鯖江市	2-A	1	4
15213	燕市	1	1	1	18208	あわら市	1	1	4

付表 移動率初期値分類符号と子ども女性比分類符号一覧表

コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号	コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号
		2020~25年	2025~30年 以降				2020~25年	2025~30年 以降	
18209	越前市	1	1	4	20307	北相木村	1	1	2
18210	坂井市	1	1	1	20309	佐久穂町	1	1	1
18322	永平寺町	1	1	2	20321	軽井沢町	2-A	3-C	1
18382	池田町	1	1	2	20323	御代田町	2-B	1	1
18404	南越前町	2-A	1	1	20324	立科町	1	1	1
18423	越前町	1	1	1	20349	青木村	1	1	2
18442	美浜町	1	1	1	20350	長和町	1	1	1
18481	高浜町	2-A	1	2	20361	下諏訪町	1	1	2
18483	おおい町	1	1	1	20362	富士見町	2-A	1	1
18501	若狭町	2-A	1	1	20363	原村	1	1	1
19201	甲府市	2-A	1	1	20382	辰野町	1	1	1
19202	富士吉田市	1	1	1	20383	箕輪町	1	1	2
19204	都留市	1	1	1	20384	飯島町	1	1	1
19205	山梨市	2-A	1	1	20385	南箕輪村	2-A	1	1
19206	大月市	1	1	1	20386	中川村	1	1	2
19207	韮崎市	1	1	1	20388	宮田村	1	1	1
19208	南アルプス市	2-A	1	2	20402	松川町	1	1	1
19209	北杜市	2-A	1	2	20403	高森町	2-A	1	1
19210	甲斐市	2-A	1	1	20404	阿南町	1	1	1
19211	笛吹市	1	1	1	20407	阿智村	1	1	1
19212	上野原市	2-A	1	1	20409	平谷村	1	1	1
19213	甲州市	1	1	1	20410	根羽村	1	1	2
19214	中央市	1	1	1	20411	下條村	1	1	5
19346	市川三郷町	1	1	2	20412	壳木村	1	1	1
19364	早川町	3-D	3-D	5	20413	天龍村	1	1	1
19365	身延町	2-A	1	1	20414	泰阜村	1	1	2
19366	南部町	1	1	1	20415	喬木村	1	1	2
19368	富士川町	1	1	2	20416	豊丘村	1	1	1
19384	昭和町	1	1	1	20417	大鹿村	3-D	3-D	1
19422	道志村	1	1	1	20422	上松町	1	1	1
19423	西桂町	1	1	1	20423	南木曽町	1	1	1
19424	忍野村	1	1	1	20425	木祖村	1	1	1
19425	山中湖村	1	1	2	20429	王滝村	1	1	2
19429	鳴沢村	1	1	1	20430	大桑村	1	1	1
19430	富士河口湖町	2-A	1	1	20432	木曾町	1	1	1
19442	小菅村	1	1	1	20446	麻績村	1	1	1
19443	丹波山村	1	1	1	20448	生坂村	1	1	2
20201	長野市	1	1	1	20450	山形村	1	1	1
20202	松本市	2-A	1	1	20451	朝日村	1	1	2
20203	上田市	1	1	1	20452	筑北村	1	1	1
20204	岡谷市	1	1	2	20481	池田町	1	1	1
20205	飯田市	1	1	1	20482	松川村	1	1	1
20206	諏訪市	1	1	1	20485	白馬村	1	1	1
20207	須坂市	2-A	1	2	20486	小谷村	1	1	2
20208	小諸市	2-A	1	1	20521	坂城町	1	1	1
20209	伊那市	2-A	1	1	20541	小布施町	2-A	1	2
20210	駒ヶ根市	1	1	1	20543	高山村	1	1	1
20211	中野市	1	1	1	20561	山ノ内町	1	1	1
20212	大町市	1	1	1	20562	木島平村	1	1	1
20213	飯山市	1	1	1	20563	野沢温泉村	1	1	2
20214	茅野市	1	1	4	20583	信濃町	1	1	1
20215	塩尻市	1	1	1	20588	小川村	1	1	1
20217	佐久市	1	1	1	20590	飯綱町	2-A	1	1
20218	千曲市	2-A	1	2	20602	栄村	1	1	1
20219	東御市	1	1	1	21201	岐阜市	1	1	1
20220	安曇野市	1	1	1	21202	大垣市	1	1	1
20303	小海町	1	1	1	21203	高山市	2-A	1	1
20304	川上村	1	1	1	21204	多治見市	2-A	1	1
20305	南牧村	1	1	2	21205	関市	1	1	1
20306	南相木村	1	1	1	21206	中津川市	1	1	1

付表 移動率初期値分類符号と子ども女性比分類符号一覧表

コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号	コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号
		2020～25年	2025～30年 以降				2020～25年	2025～30年 以降	
21207	美濃市	1	1	1	22220	裾野市	2-A	1	1
21208	瑞浪市	1	1	1	22221	湖西市	1	1	1
21209	羽島市	1	1	1	22222	伊豆市	1	1	1
21210	恵那市	2-A	1	1	22223	御前崎市	2-A	1	1
21211	美濃加茂市	3-F	1	1	22224	菊川市	1	1	1
21212	土岐市	2-A	1	1	22225	伊豆の国市	2-A	1	1
21213	各務原市	1	1	1	22226	牧之原市	1	1	1
21214	可児市	1	1	1	22301	東伊豆町	1	1	1
21215	山県市	1	1	2	22302	河津町	1	1	1
21216	瑞穂市	1	1	1	22304	南伊豆町	1	1	1
21217	飛騨市	1	1	1	22305	松崎町	1	1	1
21218	本巣市	1	1	1	22306	西伊豆町	1	1	5
21219	郡上市	2-A	1	1	22325	函南町	1	1	1
21220	下呂市	2-A	1	2	22341	清水町	1	1	1
21221	海津市	1	1	1	22342	長泉町	2-A	1	2
21302	岐南町	1	1	1	22344	小山村	1	1	1
21303	笠松町	1	1	1	22424	吉田町	1	1	1
21341	養老町	1	1	1	22429	川根本町	1	1	1
21361	垂井町	1	1	2	22461	森町	2-A	1	1
21362	閑ヶ原町	1	1	1	23101	名古屋市千種区	1	1	3
21381	神戸町	1	1	1	23102	名古屋市東区	2-A	1	3
21382	輪之内町	1	3-F	1	23103	名古屋市北区	2-A	1	1
21383	安八町	1	1	1	23104	名古屋市西区	1	1	1
21401	揖斐川町	2-A	1	1	23105	名古屋市中村区	2-A	1	1
21403	大野町	1	1	1	23106	名古屋市中区	2-B	1	1
21404	池田町	2-A	1	1	23107	名古屋市昭和区	1	1	3
21421	北方町	2-A	1	2	23108	名古屋市瑞穂区	1	1	3
21501	坂祝町	1	1	1	23109	名古屋市熱田区	1	1	3
21502	富加町	1	1	1	23110	名古屋市中川区	2-A	1	1
21503	川辺町	1	1	1	23111	名古屋市港区	1	1	2
21504	七宗町	1	1	2	23112	名古屋市南区	1	1	3
21505	八百津町	1	1	1	23113	名古屋市守山区	1	1	1
21506	白川町	1	1	1	23114	名古屋市緑区	2-A	1	1
21507	東白川村	1	1	1	23115	名古屋市名東区	1	1	3
21521	御嵩町	1	1	1	23116	名古屋市天白区	2-A	1	1
21604	白川村	1	1	1	23201	豊橋市	2-A	1	1
22101	静岡市葵区	1	1	1	23202	岡崎市	1	1	1
22102	静岡市駿河区	1	1	1	23203	一宮市	2-A	1	1
22103	静岡市清水区	1	1	1	23204	瀬戸市	2-A	1	1
22131	浜松市中区	1	1	1	23205	半田市	3-B	1	1
22132	浜松市東区	1	1	1	23206	春日井市	1	1	1
22133	浜松市西区	1	1	1	23207	豊川市	1	1	1
22134	浜松市南区	1	1	1	23208	津島市	1	1	1
22135	浜松市北区	1	1	1	23209	碧南市	1	1	2
22136	浜松市浜北区	2-A	1	1	23210	刈谷市	1	1	1
22137	浜松市天竜区	1	1	1	23211	豊田市	1	1	1
22203	沼津市	1	1	1	23212	安城市	2-A	1	1
22205	熱海市	1	1	1	23213	西尾市	1	1	1
22206	三島市	2-A	1	1	23214	蒲郡市	1	1	1
22207	富士宮市	2-A	1	1	23215	犬山市	1	1	1
22208	伊東市	1	1	1	23216	常滑市	2-A	1	1
22209	島田市	1	1	1	23217	江南市	1	1	1
22210	富士市	1	1	1	23219	小牧市	3-B	1	1
22211	磐田市	1	1	1	23220	稻沢市	2-A	1	1
22212	焼津市	1	1	1	23221	新城市	2-A	1	1
22213	掛川市	1	1	1	23222	東海市	1	1	1
22214	藤枝市	2-A	1	1	23223	大府市	1	1	3
22215	御殿場市	2-A	1	1	23224	知多市	2-A	1	2
22216	袋井市	1	1	1	23225	知立市	1	1	1
22219	下田市	1	1	1	23226	尾張旭市	2-A	1	1

付表 移動率初期値分類符号と子ども女性比分類符号一覧表

コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号	コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号
		2020～25年	2025～30年 以降				2020～25年	2025～30年 以降	
23227	高浜市	1	1	1	25204	近江八幡市	2-A	1	1
23228	岩倉市	1	1	1	25206	草津市	1	1	1
23229	豊明市	1	1	1	25207	守山市	1	1	1
23230	日進市	1	1	3	25208	栗東市	1	1	2
23231	田原市	1	1	1	25209	甲賀市	1	1	2
23232	愛西市	1	1	2	25210	野洲市	1	1	1
23233	清須市	1	1	1	25211	湖南市	1	1	1
23234	北名古屋市	1	1	1	25212	高島市	1	1	1
23235	弥富市	1	1	1	25213	東近江市	1	1	1
23236	みよし市	1	1	2	25214	米原市	1	1	1
23237	あま市	1	1	1	25383	日野町	1	1	1
23238	長久手市	1	1	1	25384	竜王町	1	1	1
23302	東郷町	1	1	2	25425	愛荘町	1	1	1
23342	豊山町	1	1	2	25441	豊郷町	1	1	1
23361	大口町	1	1	3	25442	甲良町	1	1	1
23362	扶桑町	2-A	1	1	25443	多賀町	1	1	1
23424	大治町	1	1	1	26101	京都市北区	1	1	1
23425	蟹江町	1	1	1	26102	京都市上京区	1	1	1
23427	飛島村	1	1	1	26103	京都市左京区	1	1	1
23441	阿久比町	3-E	3-E	1	26104	京都市中京区	1	1	3
23442	東浦町	2-A	1	1	26105	京都市東山区	1	1	1
23445	南知多町	1	1	1	26106	京都市下京区	1	1	1
23446	美浜町	1	1	1	26107	京都市南区	1	1	1
23447	武豊町	1	1	1	26108	京都市右京区	1	1	1
23501	幸田町	2-B	3-D	3	26109	京都市伏見区	1	1	1
23561	設楽町	1	1	1	26110	京都市山科区	1	1	1
23562	東栄町	1	1	1	26111	京都市西京区	2-A	1	1
23563	豊根村	1	1	2	26201	福知山市	1	1	1
24201	津市	1	1	1	26202	舞鶴市	1	1	1
24202	四日市市	1	1	1	26203	綾部市	1	1	1
24203	伊勢市	1	1	1	26204	宇治市	1	1	2
24204	松阪市	2-A	1	1	26205	宮津市	2-A	1	2
24205	桑名市	1	1	1	26206	亀岡市	1	1	1
24207	鈴鹿市	2-A	1	1	26207	城陽市	2-A	1	1
24208	名張市	2-A	1	1	26208	向日市	2-A	1	2
24209	尾鷲市	2-A	1	1	26209	長岡京市	2-A	1	3
24210	亀山市	1	1	2	26210	八幡市	1	1	1
24211	鳥羽市	2-A	1	2	26211	京田辺市	1	1	2
24212	熊野市	1	1	1	26212	京丹後市	1	1	1
24214	いなべ市	1	1	2	26213	南丹市	1	1	1
24215	志摩市	2-A	1	1	26214	木津川市	1	1	2
24216	伊賀市	1	1	1	26303	大山崎町	2-A	1	2
24303	木曽岬町	1	1	2	26322	久御山町	1	1	1
24324	東員町	2-A	1	1	26343	井手町	1	1	1
24341	菰野町	2-A	1	1	26344	宇治田原町	1	1	1
24343	朝日町	3-C	3-C	2	26364	笠置町	1	1	6
24344	川越町	1	1	1	26365	和束町	1	1	1
24441	多気町	1	1	1	26366	精華町	2-A	1	1
24442	明和町	1	1	1	26367	南山城村	1	1	1
24443	大台町	1	1	1	26407	京丹波町	2-A	1	2
24461	玉城町	1	1	2	26463	伊根町	1	1	1
24470	度会町	1	1	1	26465	与謝野町	2-A	1	2
24471	大紀町	1	1	1	27102	大阪市都島区	1	1	1
24472	南伊勢町	2-A	1	1	27103	大阪市福島区	2-A	1	1
24543	紀北町	2-A	1	1	27104	大阪市此花区	2-A	1	1
24561	御浜町	1	1	1	27106	大阪市西区	1	1	1
24562	紀宝町	1	1	1	27107	大阪市港区	1	1	2
25201	大津市	1	1	1	27108	大阪市大正区	2-A	1	1
25202	彦根市	2-A	1	1	27109	大阪市天王寺区	3-C	1	3
25203	長浜市	1	1	1	27111	大阪市浪速区	3-B	1	1

付表 移動率初期値分類符号と子ども女性比分類符号一覧表

コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号	コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号
		2020~25年	2025~30年 以降				2020~25年	2025~30年 以降	
27113	大阪市西淀川区	1	1	1	27366	岬町	1	1	1
27114	大阪市東淀川区	1	1	1	27381	太子町	1	1	1
27115	大阪市東成区	2-A	1	1	27382	河南町	2-A	1	1
27116	大阪市生野区	1	1	1	27383	千早赤阪村	1	1	2
27117	大阪市旭区	3-B	1	1	28101	神戸市東灘区	2-A	1	1
27118	大阪市城東区	1	1	2	28102	神戸市灘区	1	1	3
27119	大阪市阿倍野区	2-A	1	1	28105	神戸市兵庫区	2-A	1	1
27120	大阪市住吉区	2-A	1	1	28106	神戸市長田区	2-A	1	2
27121	大阪市東住吉区	2-A	1	1	28107	神戸市須磨区	1	1	3
27122	大阪市西成区	2-A	1	1	28108	神戸市垂水区	2-A	1	3
27123	大阪市淀川区	3-C	1	1	28109	神戸市北区	1	1	1
27124	大阪市鶴見区	1	1	1	28110	神戸市中央区	1	1	1
27125	大阪市住之江区	1	1	1	28111	神戸市西区	2-A	1	1
27126	大阪市平野区	2-A	1	1	28201	姫路市	1	1	1
27127	大阪市北区	3-F	1	1	28202	尼崎市	1	1	1
27128	大阪市中央区	2-B	1	3	28203	明石市	2-A	1	1
27141	堺市堺区	1	1	1	28204	西宮市	1	1	1
27142	堺市中区	2-A	1	1	28205	洲本市	1	1	2
27143	堺市東区	2-A	1	1	28206	芦屋市	1	1	1
27144	堺市西区	2-A	1	1	28207	伊丹市	2-A	1	1
27145	堺市南区	2-A	1	1	28208	相生市	2-A	1	3
27146	堺市北区	2-A	1	1	28209	豊岡市	2-A	1	1
27147	堺市美原区	1	1	1	28210	加古川市	1	1	1
27202	岸和田市	2-A	1	1	28212	赤穂市	2-A	1	1
27203	豊中市	1	1	3	28213	西脇市	2-A	1	1
27204	池田市	1	1	3	28214	宝塚市	2-A	1	1
27205	吹田市	2-A	1	1	28215	三木市	1	1	1
27206	泉大津市	1	1	1	28216	高砂市	1	1	1
27207	高槻市	1	1	1	28217	川西市	1	1	1
27208	貝塚市	1	1	1	28218	小野市	1	1	1
27209	守口市	1	1	1	28219	三田市	2-A	1	3
27210	枚方市	1	1	1	28220	加西市	1	1	1
27211	茨木市	2-A	1	1	28221	丹波篠山市	1	1	1
27212	八尾市	1	1	1	28222	養父市	2-A	1	2
27213	泉佐野市	1	1	1	28223	丹波市	1	1	1
27214	富田林市	1	1	1	28224	南あわじ市	2-A	1	3
27215	寝屋川市	1	1	2	28225	朝来市	2-A	1	1
27216	河内長野市	2-A	1	1	28226	淡路市	2-A	1	1
27217	松原市	2-A	1	1	28227	宍粟市	2-A	1	1
27218	大東市	1	1	2	28228	加東市	1	1	2
27219	和泉市	1	1	1	28229	たつの市	2-A	1	1
27220	箕面市	1	1	3	28301	猪名川町	1	1	2
27221	柏原市	2-A	1	1	28365	多可町	2-A	1	1
27222	羽曳野市	2-A	1	1	28381	稻美町	1	1	1
27223	門真市	1	1	1	28382	播磨町	2-A	1	1
27224	摂津市	1	1	1	28442	市川町	1	1	1
27225	高石市	2-A	1	1	28443	福崎町	1	1	3
27226	藤井寺市	2-A	1	1	28446	神河町	2-A	1	2
27227	東大阪市	1	1	1	28464	太子町	1	1	1
27228	泉南市	2-A	1	2	28481	上郡町	1	1	5
27229	四條畷市	1	1	2	28501	佐用町	2-A	1	1
27230	交野市	1	1	1	28585	香美町	2-A	1	1
27231	大阪狭山市	1	1	1	28586	新温泉町	1	1	1
27232	阪南市	2-A	1	1	29201	奈良市	2-A	1	1
27301	島本町	1	1	3	29202	大和高田市	2-A	1	1
27321	豊能町	2-A	1	1	29203	大和郡山市	1	1	1
27322	能勢町	1	1	1	29204	天理市	2-A	1	1
27341	忠岡町	1	1	1	29205	橿原市	1	1	1
27361	熊取町	1	1	2	29206	桜井市	2-A	1	1
27362	田尻町	1	1	2	29207	五條市	2-A	1	1

付表 移動率初期値分類符号と子ども女性比分類符号一覧表

コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号	コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号
		2020～25年	2025～30年 以降				2020～25年	2025～30年 以降	
29208	御所市	1	1	2	30427	北山村	1	1	1
29209	生駒市	1	1	1	30428	串本町	2-A	1	1
29210	香芝市	3-F	3-F	4	31201	鳥取市	2-A	1	1
29211	葛城市	2-A	1	1	31202	米子市	2-A	1	1
29212	宇陀市	2-A	1	1	31203	倉吉市	2-A	1	1
29322	山添村	1	1	1	31204	境港市	1	1	1
29342	平群町	1	1	1	31302	岩美町	1	1	1
29343	三郷町	1	1	1	31325	若桜町	1	1	1
29344	斑鳩町	2-A	1	1	31328	智頭町	1	1	1
29345	安堵町	1	1	1	31329	八頭町	1	1	1
29361	川西町	1	1	2	31364	三朝町	1	1	2
29362	三宅町	1	1	2	31370	湯梨浜町	1	1	1
29363	田原本町	2-A	1	1	31371	琴浦町	2-A	1	1
29385	曾爾村	1	1	1	31372	北栄町	1	1	1
29386	御杖村	1	1	6	31384	日吉津村	1	1	1
29401	高取町	1	1	1	31386	大山町	2-A	1	1
29402	明日香村	1	1	1	31389	南部町	1	1	1
29424	上牧町	1	1	2	31390	伯耆町	2-A	1	1
29425	王寺町	2-A	1	1	31401	日南町	1	1	1
29426	広陵町	2-A	1	1	31402	日野町	1	1	5
29427	河合町	1	1	1	31403	江府町	1	1	1
29441	吉野町	1	1	1	32201	松江市	1	1	1
29442	大淀町	2-A	1	2	32202	浜田市	2-A	1	1
29443	下市町	1	1	1	32203	出雲市	1	1	1
29444	黒滝村	1	1	6	32204	益田市	1	1	2
29446	天川村	1	1	2	32205	大田市	1	1	1
29447	野迫川村	1	1	6	32206	安来市	2-A	1	2
29449	十津川村	1	1	1	32207	江津市	2-A	1	1
29450	下北山村	1	1	1	32209	雲南市	2-A	1	1
29451	上北山村	1	1	6	32343	奥出雲町	2-A	1	1
29452	川上村	1	1	1	32386	飯南町	1	1	2
29453	東吉野村	1	1	2	32441	川本町	1	1	1
30201	和歌山市	1	1	1	32448	美郷町	1	1	1
30202	海南市	2-A	1	1	32449	邑南町	1	1	1
30203	橋本市	2-A	1	1	32501	津和野町	1	1	2
30204	有田市	1	1	1	32505	吉賀町	1	1	2
30205	御坊市	2-A	1	1	32525	海士町	1	1	1
30206	田辺市	2-A	1	1	32526	西ノ島町	1	1	1
30207	新宮市	1	1	1	32527	知夫村	1	1	2
30208	紀の川市	1	1	1	32528	隠岐の島町	1	1	1
30209	岩出市	2-A	1	4	33101	岡山市北区	1	1	1
30304	紀美野町	1	1	1	33102	岡山市中区	1	1	1
30341	かつらぎ町	1	1	1	33103	岡山市東区	1	1	1
30343	九度山町	1	1	2	33104	岡山市南区	2-A	1	1
30344	高野町	1	1	1	33202	倉敷市	1	1	1
30361	湯浅町	2-A	1	1	33203	津山市	2-A	1	2
30362	広川町	1	1	2	33204	玉野市	2-A	1	1
30366	有田川町	1	1	1	33205	笠岡市	1	1	1
30381	美浜町	1	1	2	33207	井原市	1	1	2
30382	日高町	1	1	1	33208	総社市	1	1	1
30383	由良町	1	1	1	33209	高梁市	2-A	1	2
30390	印南町	1	1	2	33210	新見市	1	1	1
30391	みなべ町	1	1	2	33211	備前市	2-A	1	1
30392	日高川町	1	1	1	33212	瀬戸内市	1	1	1
30401	白浜町	1	1	1	33213	赤磐市	1	1	1
30404	上富田町	2-A	1	2	33214	真庭市	2-A	1	2
30406	すさみ町	1	1	2	33215	美作市	1	1	2
30421	那智勝浦町	2-A	1	1	33216	浅口市	1	1	2
30422	太地町	1	1	1	33346	和気町	1	1	1
30424	古座川町	1	1	1	33423	早島町	1	1	2

付表 移動率初期値分類符号と子ども女性比分類符号一覧表

コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号	コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号
		2020~25年	2025~30年 以降				2020~25年	2025~30年 以降	
33445	里庄町	1	1	1	36202	鳴門市	1	1	1
33461	矢掛町	1	1	1	36203	小松島市	2-A	1	2
33586	新庄村	1	1	1	36204	阿南市	2-A	1	1
33606	鏡野町	1	1	1	36205	吉野川市	2-A	1	1
33622	勝央町	1	1	1	36206	阿波市	2-A	1	2
33623	奈義町	1	1	1	36207	美馬市	2-A	1	1
33643	西粟倉村	1	1	1	36208	三好市	2-A	1	1
33663	久米南町	1	1	2	36301	勝浦町	1	1	1
33666	美咲町	1	1	1	36302	上勝町	1	1	2
33681	吉備中央町	1	1	1	36321	佐那河内村	1	1	1
34101	広島市中区	1	1	1	36341	石井町	1	1	1
34102	広島市東区	2-A	1	1	36342	神山町	1	1	1
34103	広島市南区	2-A	1	1	36368	那賀町	1	1	2
34104	広島市西区	2-A	1	1	36383	牟岐町	1	1	1
34105	広島市安佐南区	1	1	1	36387	美波町	1	1	1
34106	広島市安佐北区	1	3-D	1	36388	海陽町	1	1	1
34107	広島市安芸区	1	1	1	36401	松茂町	1	1	1
34108	広島市佐伯区	2-A	1	1	36402	北島町	1	1	1
34202	呉市	2-A	1	1	36403	藍住町	1	1	1
34203	竹原市	2-A	1	2	36404	板野町	2-A	1	2
34204	三原市	2-A	1	1	36405	上板町	1	1	1
34205	尾道市	1	1	1	36468	つるぎ町	1	1	1
34207	福山市	2-A	1	1	36489	東みよし町	2-A	1	1
34208	府中市	2-A	1	1	37201	高松市	2-A	1	1
34209	三次市	2-A	1	1	37202	丸亀市	1	1	2
34210	庄原市	2-A	1	1	37203	坂出市	1	1	1
34211	大竹市	1	1	1	37204	善通寺市	2-A	1	1
34212	東広島市	1	1	1	37205	観音寺市	1	1	1
34213	廿日市市	1	1	1	37206	さぬき市	1	1	4
34214	安芸高田市	1	1	1	37207	東かがわ市	2-A	1	1
34215	江田島市	1	1	1	37208	三豊市	1	1	1
34302	府中町	2-A	1	1	37322	土庄町	2-A	1	1
34304	海田町	2-A	1	1	37324	小豆島町	2-A	1	1
34307	熊野町	1	1	1	37341	三木町	1	1	1
34309	坂町	3-F	3-F	2	37364	直島町	1	1	1
34368	安芸太田町	1	1	1	37386	宇多津町	1	1	2
34369	北広島町	1	1	2	37387	綾川町	1	1	2
34431	大崎上島町	1	1	1	37403	琴平町	1	1	1
34462	世羅町	1	1	1	37404	多度津町	1	1	2
34545	神石高原町	1	1	1	37406	まんのう町	2-A	1	1
35201	下関市	2-A	1	1	38201	松山市	2-A	1	1
35202	宇部市	1	1	1	38202	今治市	1	1	1
35203	山口市	1	1	1	38203	宇和島市	2-A	1	1
35204	萩市	2-A	1	1	38204	八幡浜市	2-A	1	1
35206	防府市	1	1	1	38205	新居浜市	2-A	1	1
35207	下松市	1	1	1	38206	西条市	1	1	1
35208	岩国市	1	1	1	38207	大洲市	2-A	1	1
35210	光市	1	1	2	38210	伊予市	1	1	1
35211	長門市	2-A	1	1	38213	四国中央市	2-A	1	1
35212	柳井市	2-A	1	1	38214	西予市	1	1	2
35213	美祢市	2-A	1	1	38215	東温市	2-A	1	1
35215	周南市	2-A	1	1	38356	上島町	1	1	1
35216	山陽小野田市	2-A	1	1	38386	久万高原町	1	1	1
35305	周防大島町	1	1	1	38401	松前町	2-A	1	1
35321	和木町	1	1	1	38402	砥部町	1	1	1
35341	上関町	1	1	2	38422	内子町	2-A	1	1
35343	田布施町	2-A	1	2	38442	伊方町	1	1	1
35344	平生町	1	1	4	38484	松野町	1	1	2
35502	阿武町	1	1	1	38488	鬼北町	1	1	1
36201	徳島市	1	1	1	38506	愛南町	1	1	1

付表 移動率初期値分類符号と子ども女性比分類符号一覧表

コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号	コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号
		2020～25年	2025～30年 以降				2020～25年	2025～30年 以降	
39201	高知市	2-A	1	1	40216	小郡市	1	1	1
39202	室戸市	2-A	1	2	40217	筑紫野市	2-A	3-F	1
39203	安芸市	2-A	1	1	40218	春日市	1	1	1
39204	南国市	1	1	1	40219	大野城市	2-A	1	3
39205	土佐市	2-A	1	1	40220	宗像市	1	1	3
39206	須崎市	1	1	1	40221	太宰府市	2-A	1	1
39208	宿毛市	1	1	2	40223	古賀市	2-A	1	1
39209	土佐清水市	1	1	2	40224	福津市	1	1	3
39210	四万十市	2-A	1	1	40225	うきは市	1	1	1
39211	香南市	1	1	1	40226	宮若市	1	1	2
39212	香美市	2-A	1	1	40227	嘉麻市	2-A	1	1
39301	東洋町	1	1	2	40228	朝倉市	1	1	1
39302	奈半利町	1	1	1	40229	みやま市	1	1	3
39303	田野町	1	1	1	40230	糸島市	2-A	1	1
39304	安田町	1	1	1	40231	那珂川市	2-A	1	1
39305	北川村	1	1	5	40341	宇美町	2-A	1	1
39306	馬路村	1	1	1	40342	篠栗町	2-A	1	2
39307	芸西村	1	1	1	40343	志免町	1	1	2
39341	本山町	1	1	4	40344	須恵町	2-A	1	3
39344	大豊町	1	1	1	40345	新宮町	3-E	3-E	1
39363	土佐町	1	1	1	40348	久山町	1	1	2
39364	大川村	1	1	1	40349	粕屋町	2-A	1	1
39386	いの町	1	1	2	40381	芦屋町	1	1	1
39387	仁淀川町	1	1	1	40382	水巻町	2-A	1	3
39401	中土佐町	1	1	1	40383	岡垣町	2-A	1	3
39402	佐川町	1	1	1	40384	遠賀町	1	1	3
39403	越知町	1	1	1	40401	小竹町	1	1	1
39405	檮原町	1	1	1	40402	鞍手町	1	1	1
39410	日高村	1	1	1	40421	桂川町	2-A	1	1
39411	津野町	1	1	1	40447	筑前町	2-A	1	3
39412	四万十町	2-A	1	1	40448	東峰村	1	1	1
39424	大月町	1	1	1	40503	大刀洗町	2-A	1	3
39427	三原村	1	1	1	40522	大木町	2-A	1	1
39428	黒潮町	1	1	1	40544	広川町	1	1	1
40101	北九州市門司区	2-A	1	1	40601	香春町	1	1	1
40103	北九州市若松区	1	1	3	40602	添田町	1	1	1
40105	北九州市戸畠区	2-A	1	3	40604	糸田町	1	1	1
40106	北九州市小倉北区	1	1	1	40605	川崎町	1	1	1
40107	北九州市小倉南区	1	1	1	40608	大任町	1	1	3
40108	北九州市八幡東区	1	1	3	40609	赤村	1	1	3
40109	北九州市八幡西区	1	1	1	40610	福智町	2-A	1	1
40131	福岡市東区	2-A	3-F	1	40621	苅田町	1	1	3
40132	福岡市博多区	1	3-F	1	40625	みやこ町	2-A	1	1
40133	福岡市中央区	2-A	3-F	1	40642	吉富町	1	1	1
40134	福岡市南区	2-A	1	1	40646	上毛町	1	1	1
40135	福岡市西区	1	1	1	40647	築上町	2-A	1	1
40136	福岡市城南区	2-A	1	1	41201	佐賀市	1	1	1
40137	福岡市早良区	2-A	1	3	41202	唐津市	2-A	1	1
40202	大牟田市	2-A	1	3	41203	鳥栖市	1	1	1
40203	久留米市	1	1	1	41204	多久市	1	1	1
40204	直方市	1	1	3	41205	伊万里市	2-A	1	1
40205	飯塚市	1	1	3	41206	武雄市	1	1	1
40206	田川市	1	1	1	41207	鹿島市	2-A	1	1
40207	柳川市	2-A	1	3	41208	小城市	1	1	1
40210	八女市	2-A	1	3	41209	嬉野市	1	1	1
40211	筑後市	1	1	1	41210	神埼市	1	1	2
40212	大川市	2-A	1	2	41327	吉野ヶ里町	1	1	1
40213	行橋市	1	1	3	41341	基山町	2-A	1	1
40214	豊前市	2-A	1	1	41345	上峰町	2-B	1	1
40215	中間市	1	1	1	41346	みやき町	2-A	1	1

付表 移動率初期値分類符号と子ども女性比分類符号一覧表

コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号	コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号
		2020~25年	2025~30年 以降				2020~25年	2025~30年 以降	
41387	玄海町	1	1	1	43443	益城町	2-B	3-B	1
41401	有田町	1	1	1	43444	甲佐町	1	1	1
41423	大町町	1	1	1	43447	山都町	2-A	1	1
41424	江北町	1	1	1	43468	氷川町	1	1	1
41425	白石町	1	1	1	43482	芦北町	2-A	1	1
41441	太良町	1	1	2	43484	津奈木町	1	1	1
42201	長崎市	2-A	1	1	43501	錦町	1	1	1
42202	佐世保市	2-A	1	1	43505	多良木町	1	1	1
42203	島原市	1	1	1	43506	湯前町	1	1	1
42204	諫早市	1	1	1	43507	水上村	1	1	1
42205	大村市	2-A	1	1	43510	相良村	1	1	2
42207	平戸市	1	1	1	43511	五木村	1	1	2
42208	松浦市	2-A	1	1	43512	山江村	1	1	1
42209	対馬市	2-A	1	1	43513	疊磨村	2-A	3-D	2
42210	壱岐市	2-A	1	1	43514	あさぎり町	1	1	1
42211	五島市	1	1	1	43531	芦北町	1	1	1
42212	西海市	2-A	1	1	44201	大分市	1	1	1
42213	雲仙市	1	1	1	44202	別府市	1	1	1
42214	南島原市	2-A	1	1	44203	中津市	1	1	1
42307	長与町	1	1	1	44204	日田市	2-A	1	2
42308	時津町	1	1	1	44205	佐伯市	2-A	1	1
42321	東彼杵町	1	1	1	44206	臼杵市	2-A	1	1
42322	川棚町	2-A	1	1	44207	津久見市	2-A	1	1
42323	波佐見町	1	1	1	44208	竹田市	2-A	1	1
42383	小值賀町	1	1	1	44209	豊後高田市	1	1	1
42391	佐々町	2-A	1	1	44210	杵築市	2-A	1	1
42411	新上五島町	1	1	2	44211	宇佐市	1	1	1
43101	熊本市中央区	3-F	3-F	1	44212	豊後大野市	2-A	1	1
43102	熊本市東区	3-F	3-F	1	44213	由布市	1	1	1
43103	熊本市西区	3-F	3-F	1	44214	国東市	1	1	1
43104	熊本市南区	3-F	3-F	1	44322	姫島村	1	1	1
43105	熊本市北区	3-F	3-F	1	44341	日出町	1	1	1
43202	八代市	1	1	1	44461	九重町	1	1	1
43203	人吉市	1	1	1	44462	玖珠町	2-A	1	2
43204	荒尾市	2-A	1	4	45201	宮崎市	1	1	1
43205	水俣市	2-A	1	1	45202	都城市	1	1	1
43206	玉名市	1	1	1	45203	延岡市	2-A	1	1
43208	山鹿市	2-A	1	1	45204	日南市	2-A	1	2
43210	菊池市	1	1	1	45205	小林市	1	1	1
43211	宇土市	1	1	1	45206	日向市	2-A	1	1
43212	上天草市	2-A	1	1	45207	串間市	2-A	1	1
43213	宇城市	1	1	1	45208	西都市	1	1	2
43214	阿蘇市	1	1	1	45209	えびの市	2-A	1	1
43215	天草市	2-A	1	1	45341	三股町	1	1	1
43216	合志市	1	1	1	45361	高原町	1	1	1
43348	美里町	1	1	1	45382	国富町	1	1	2
43364	玉東町	1	1	1	45383	綾町	1	1	1
43367	南関町	1	1	1	45401	高鍋町	1	1	1
43368	長洲町	1	1	1	45402	新富町	1	1	1
43369	和水町	1	1	1	45403	西米良村	1	1	1
43403	大津町	1	1	1	45404	木城町	1	1	1
43404	菊陽町	1	1	1	45405	川南町	1	1	1
43423	南小国町	1	1	1	45406	都農町	1	1	1
43424	小国町	1	1	2	45421	門川町	2-A	1	1
43425	産山村	1	1	1	45429	諸塙村	1	1	1
43428	高森町	1	1	1	45430	椎葉村	1	1	1
43432	西原村	3-D	3-D	1	45431	美郷町	1	1	1
43433	南阿蘇村	1	3-D	1	45441	高千穂町	2-A	1	1
43441	御船町	2-B	3-A	1	45442	日之影町	1	1	2
43442	嘉島町	1	1	1	45443	五ヶ瀬町	1	1	1

付表 移動率初期値分類符号と子ども女性比分類符号一覧表

コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号
		2020～25年	2025～30年 以降	
46201	鹿児島市	1	1	1
46203	鹿屋市	2-A	1	1
46204	枕崎市	1	1	1
46206	阿久根市	2-A	1	1
46208	出水市	1	1	1
46210	指宿市	1	1	1
46213	西之表市	1	1	1
46214	垂水市	1	1	1
46215	薩摩川内市	1	1	1
46216	日置市	1	1	1
46217	曾於市	2-A	1	1
46218	霧島市	1	1	1
46219	いちき串木野市	2-A	1	1
46220	南さつま市	1	1	1
46221	志布志市	2-A	1	1
46222	奄美市	1	1	1
46223	南九州市	2-A	1	1
46224	伊佐市	2-A	1	1
46225	姶良市	2-A	1	1
46303	三島村	1	1	1
46304	十島村	1	1	1
46392	さつま町	2-A	1	1
46404	長島町	1	1	1
46452	湧水町	1	1	1
46468	大崎町	1	3-C	1
46482	東串良町	1	1	1
46490	錦江町	1	1	1
46491	南大隅町	1	1	1
46492	肝付町	2-A	1	1
46501	中種子町	1	1	1
46502	南種子町	1	1	1
46505	屋久島町	1	1	1
46523	大和村	1	1	1
46524	宇検村	1	1	1
46525	瀬戸内町	1	1	1
46527	龍郷町	1	1	1
46529	喜界町	1	1	1
46530	徳之島町	1	1	1
46531	天城町	1	1	1
46532	伊仙町	1	1	1
46533	和泊町	1	1	1
46534	知名町	1	1	1
46535	与論町	1	1	1
47201	那覇市	2-A	1	1
47205	宜野湾市	1	1	1
47207	石垣市	1	1	1
47208	浦添市	1	1	1
47209	名護市	2-A	1	1
47210	糸満市	1	1	1
47211	沖縄市	2-A	1	1
47212	豊見城市	2-A	1	1
47213	うるま市	1	1	1
47214	宮古島市	1	1	1
47215	南城市	2-A	1	1
47301	国頭村	1	1	1
47302	大宜味村	1	1	1
47303	東村	1	1	2
47306	今帰仁村	1	1	1
47308	本部町	1	1	1
47311	恩納村	1	1	1

コード	地 域	移動率初期値分類符号		子ども 女性比 分類符号
		2020～25年	2025～30年 以降	
47313	宜野座村	1	1	1
47314	金武町	1	1	1
47315	伊江村	1	1	1
47324	読谷村	1	1	1
47325	嘉手納町	2-A	1	1
47326	北谷町	1	1	1
47327	北中城村	3-F	1	1
47328	中城村	2-A	1	1
47329	西原町	2-A	1	1
47348	与那原町	1	1	1
47350	南風原町	1	1	1
47353	渡嘉敷村	1	1	1
47354	座間味村	1	1	1
47355	粟国村	1	1	5
47356	渡名喜村	3-D	3-D	1
47357	南大東村	1	1	1
47358	北大東村	1	1	1
47359	伊平屋村	1	1	5
47360	伊是名村	3-D	3-D	1
47361	久米島町	1	1	1
47362	八重瀬町	1	1	1
47375	多良間村	3-B	3-B	5
47381	竹富町	1	1	2
47382	与那国町	1	1	1